かまくらの環境　平成２４年度　鎌倉市環境調査データ集

環境部環境保全課

かまくらの

環　境

平成 24 年度　鎌倉市環境調査データ集

鎌　倉　市

【目　　次】

第１章　公害関係法令手続き状況

本市では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、騒音規制法、振動規制法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づき、工場・事業場の届出等に関する事務を行っています。
各届出等の状況は、次のとおりです。

(1)　神奈川県生活環境の保全等に関する条例委譲事務実施状況

ア　指定事業所等に関する申請・経由事務

区　分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
指定事業所数（うち環境管理事業所数）		176(7)	168(7)	165	162	158
設置、変更許可及び認定状況	設置許可申請	0	0	0	0	0
	変更許可申請	2	2	3	5	2
	環境管理事業所認定申請	0	5	1	0	5
	認定	0	5	1	0	5
その他の届出状況	事業開始届	0	0	1	0	0
	変更完了届	3	0	4	4	1
	変更計画中止届	0	0	0	0	0
	変更計画届	0	0	0	2	1
	変更計画早期着手届	0	0	0	0	0
	変更届	11	19	11	7	17
	地位承継届	1	1	0	1	1
	廃止等届	4	8	3	3	4
	現況届	1	0	0	0	0
	環境配慮書	2	0	3	4	1
	環境管理事業所変更届	8	3	9	4	9
	地下水採取量測定結果報告書	9	10	10	10	10

イ　特定行為の制限等に関する受理事務

区　分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
不飽和ポリエステル樹脂塗布作業開始届	0	0	0	0	0
不飽和ポリエステル樹脂塗布作業変更届	0	0	0	0	0
不飽和ポリエステル樹脂塗布作業中止届	0	0	0	0	0

ウ　応急の措置等に関する報告の受理事務

区　分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
非常時応急措置等完了報告書	0	0	0	0	0

(2)　騒音規制法事務処理実施状況

区　分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定施設	設置届	3	1	0	1	2
	使用届	0	0	0	0	0
	数変更届	0	0	2	0	1
	防止の方法変更届	0	0	0	0	0
	氏名等変更届	4	12	5	4	10
	使用全廃届	0	5	3	0	1
	承継届	0	3	0	0	0
	計	7	21	10	5	14
特定建設作業	くい打ち機等を使用する作業	0	1	3	2	2
	びょう打ち機等を使用する作業	0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	73	76	97	84	86
	空気圧縮機を使用する作業	15	4	13	2	5
	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾗﾝﾄ等を設けて行う作業	0	0	0	0	0
	バックホウを使用する作業	40	27	35	18	16
	ﾄﾗｸﾀｰｼｮﾍﾞﾙを使用する作業	0	0	0	0	1
	ブルドーザーを使用する作業	0	3	0	1	5
	計	128	111	148	107	115

(3)　振動規制法事務処理実施状況

区　分		19年度	20年度	21年度	23年度	24年度
特定施設	設置届	1	2	0	0	1
	使用届	0	0	0	0	0
	数及び使用の方法変更届	2	2	0	4	1
	防止の方法変更届	0	0	0	0	0
	氏名等変更届	4	3	11	4	6
	使用全廃届	0	0	3	0	1
	承継届	0	0	1	0	0
	計	7	7	15	8	9
特定建設作業	くい打ち機等を使用する作業	4	1	1	2	4
	鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0
	舗装版破砕機を使用する作業	1	2	1	3	1
	ブレーカーを使用する作業	36	36	33	39	26
	計	41	39	35	44	31

(4)　騒音規制法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(1) 金属加工機械	158	141	143	143	141
(2) 空気圧縮機及び送風機	767	760	725	726	730
(5) 建設用資材製造機械	2	2	2	2	2
(7) 木材加工機械	36	36	36	36	36
(9) 印刷機械	40	40	40	40	40
(10)合成樹脂用射出成形機	67	67	61	61	61
(11)鋳型造型機	9	9	9	9	9
特定施設総数	1,079	1,055	1,016	1,017	1,019
特定工場等総数	143	139	136	137	138

(5)　振動規制法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(1) 金属加工機械	301	283	285	286	284
(2) 圧縮機	256	251	236	246	248
(3) 土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい及び分級機	10	10	10	10	10
(6) 木材加工機械	2	2	2	2	2
(7) 印刷機械	14	14	14	14	14
(8) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機	1	1	1	1	1
(9) 合成樹脂用射出成形機	111	111	105	105	105
(10)鋳型造型機	5	5	5	5	5
特定施設総数	700	677	658	669	669
特定工場等総数	61	58	54	54	54

(6)　大気汚染防止法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	19年度	20年度	21年度	23年度	24年度
(1) ボイラー	69	68	72	66	64
(5) 金属溶解炉	2	2	2	2	2
(13)廃棄物焼却炉	4	4	4	4	4
(29)ガスタービン	6	6	6	6	6
(30)ディーゼル機関	18	19	20	22	25
(31)ガス機関	0	0	2	2	2
特定施設総数	99	99	106	102	103
工場・事業場総数	43	43	44	43	44

※設置状況の提供は神奈川県

(7)　水質汚濁防止法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	22年度		23年度		24年度	
	工場数	50m^{3}以上	工場数	50m^{3}以上	工場数	50m^{3}以上
1の2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
10 飲料製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	10	0	10	0	10	0
17 豆腐又は煮豆の製造業用に供する湯煮施設	20	0	20	0	20	0
23の2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
46 第28号から前号に掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (１)
47 医薬品製造業の用に供する施設	1 (1)	0	1 (1)	0	1 (1)	0
54 セメント製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0	0	0
55 生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	2	0	2	0	2	0
63 金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む）の用に供する施設	4 (2)	0	4 (2)	0	4 (2)	0
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2	0	2	0	2	0
66 電気めっき施設	2 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (１)
66の2 旅館業の用に供する施設	63	0	63	0	63	0
66の4 弁当仕出屋又は弁当製造業（総床面積360m^{2}未満の事業場を除く）の用に供するちゅう 房施設	2	0	2	0	2	0
66の5 飲食店（総床面積420m^{2}未満の事業場を除く）に設置されるちゅう房施設	5	1	5	1	5	1
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	65 (14)	0	64 (13)	0	64 (13)	0
68 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0	1	0	3	0
68の2 病院（病床数が300以上であるもの）に設置される施設	1	0	1	0	1	0
71 自動式車両洗浄施設	33	1	32	1	32	1
71の2 科学技術に関する研究等を行う事業場で総理府令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	6 (5)	0	6 (5)	0	6 (5)	0
71の3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0	2	0	2	0
71の5 トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設	0	0	0	0	0	0
72 し尿処理施設（処理対象人員500人以下のし尿処理施設を除く）	1	0	1	0	1	0
73 下水道終末処理施設	2	2	2	2	2	2
計	229 (25)	6 (2)	227 (24)	6 (2)	229 (26)	6 (２)

50m^{3}以上：日排水量50m^{3}以上の工場
( )内は有害物質使用工場数

※設置状況の提供は神奈川県

(8)　ダイオキシン類対策特別措置法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	21年度	22年度	23年度	24年度
(5)廃棄物焼却炉であって、火床面積が0.5㎡以上又は焼却能力が１時間当たり 50kg 以上のもの	5 (4)	5 (4)	5 (4)	4 (3)
計	5	5	5	4

施行令別表第2による区分	21年度	22年度	23年度	24年度
(7)廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)
(9)下水道終末処理施設	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
計	3	3	3	3

（ ）内は事業所数

※設置状況の提供は神奈川県

(9)　公害防止管理者等の選任届出状況（騒音・振動関係）

（特定工場における公害防止組織の整備に関する法律）

ア　特定工場数・公害防止管理者等の選任状況

業　　種	特定工場数	公害防止統括者数 (同代理者数)	公害防止管理者数 (同代理者数)	
			騒音関係	振動関係
金属製品製造業	1	1(1)	1(1)	1(1)
電気機械器具製造業	1	1(1)	0(0)	1(1)
計	2	2（2）	1(1)	2（2）

イ　公害防止管理者等の届出状況

選任・解任届出	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公害防止統括者（同代理者）	1（0）	0（0）	0（0）	2（2）	0（0）
騒音関係公害防止管理者（同代理者）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
振動関係公害防止管理者（同代理者）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

第２章　公害苦情と処理状況

本市の公害苦情は、事業活動によるものから住民の日常生活によるものまで多岐に渡っています。その内容は、廃材等の屋外での燃焼によるばい煙、資材置場や建設作業現場での騒音及び振動などです。中でも建設作業等による工事騒音、振動について多くの苦情が寄せられています。また、隣同志のコミュニケーションの不足などからくる近隣苦情が近年増加している傾向にあります。

平成24年度の苦情発生件数は20件でした。苦情を種類別に見てみると大気関係が15%（3件）、騒音関係が40%（8件）、振動関係が30%（6件）、悪臭関係が5%（3件）となっています。

発生源としては、土木等建設工事業が全体の65%（13件）、機械器具製造業、その他製造業、飲食店、医療業、保健衛生業、鉄道業が5%（各１件）、その他が10%（2件）となっています。また、発生源の地域を用途地域別に見てみると住居系地域が多く、全体の40%（8件）、工業系地域が30%(6件)、商業系地域が20%（4件）、その他の地域が10%(2件)となっています。

苦情発生件数の推移

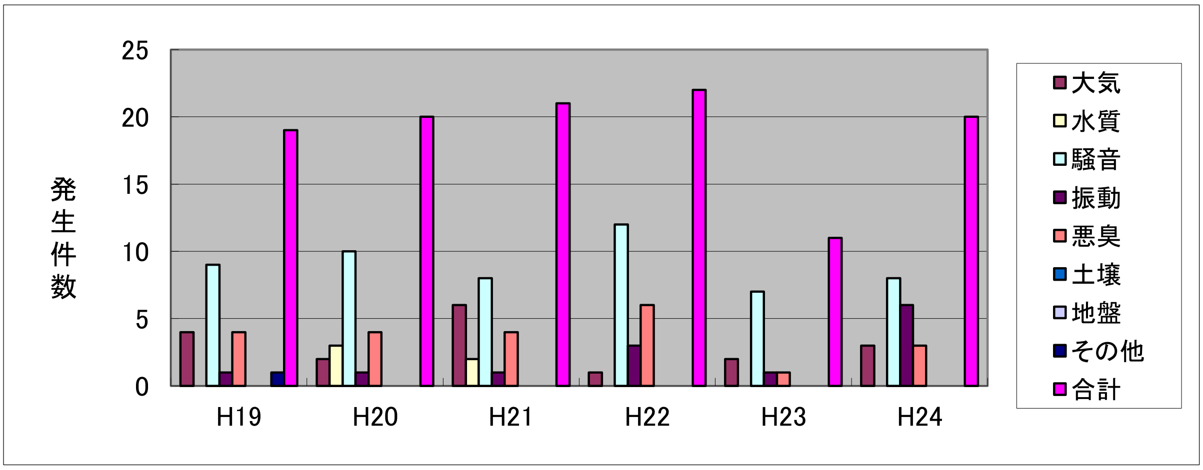

(1)　苦情処理状況（各年度別）

年　度		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計	処理率%
19年度	発生件数	4	0	9	1	4	0	0	1	19	
	処理件数	3	0	5	0	2	0	0	1	11	57.9
20年度	発生件数	2	3	10	1	4	0	0	0	20	
	処理件数	1	2	7	1	1	0	0	0	12	60.0
21年度	発生件数	6	2	8	1	4	0	0	0	21	
	処理件数	2	2	7	0	4	0	0	0	15	71.4
22年度	発生件数	1	0	12	3	6	0	0	0	22	
	処理件数	0	0	6	2	2	0	0	0	10	45.5
23年度	発生件数	2	0	7	1	1	0	0	0	11	
	処理件数	2	0	5	1	0	0	0	0	8	72.7
24年度	発生件数	3	0	8	6	3	0	0	0	20	
	処理件数	3	0	6	5	0	0	0	0	14	70.0
24年度以前繰越分	繰越件数	0	0	5	0	4	0	0	0	9	
	処理件数	0	0	5	0	2	0	0	0	7	77.8

(2)　苦情発生状況

ア　24年度月別

月	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計
4月				2					2
5月				2					2
6月			2	1					3
7月	1		1		1				3
8月			2						2
9月	1								1
10月	1								1
11月			1		1				2
12月									0
1月				1					1
2月			1						1
3月			1		1				2
合計	3	0	8	6	3	0	0	0	20

イ　24年度用途地域別

地　域	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計
第一種低層住居専用地域	1		1	1					3
第一種中高層住居専用地域			1	1					2
第二種中高層住居専用地域									0
第一種住居地域									0
第二種住居地域				3					3
準住居地域									0
近隣商業地域			1		1				2
商業地域			1		1				2
準工業地域	1		1	1					3
工業地域	1		1						2
工業専用地域					1				1
その他の地域			2						2
合　　　計	3	0	8	6	3	0	0	0	20

ウ　24年度発生源別

発生源		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計
製造事業場	食料品									0
	繊維・衣服・その他の繊維製品									0
	木材・木製品・家具									0
	パルプ・紙製品									0
	化学工業・石油・石炭製品									0
	窯業・土石製品			1						1
	鉄鋼・非金属・金属製品									0
	機械器具					1				1
	その他									0
修理工場										0
建築・土木工事		3		4	6					13
交通機関	自動車									0
	鉄道			1						1
	その他									0
牧畜・養豚・養鶏場										0
下水清掃業										0
娯楽・遊興・スポーツ施設										0
家庭生活										0
鉱業施設・採石場										0
商店・飲食店（うちカラオケ騒音）						1				1
洗濯・理容・浴場業										0
廃品回収業										0
医療業				1						1
農業・園芸サービス業										0
その他				1		1				2
不明										0
合　　計		3	0	8	6	3	0	0	0	20

第３章　公害の現況と対策　Ｉ大気

(1)　環境基準

物質	環境上の条件	測定方法	達成期間
二酸化硫黄 (SO_2)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値0.1ppm以下であること	溶液導電率法または紫外線蛍光法	維持され又は原則として5年以内において達成されるよう努めるものとする
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	非分散型赤外分析計を用いる方法	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする
二酸化窒素 (NO_2)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であること	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法	(1)1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあっては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする (2)1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m^{3}以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m^{3}以下であること	濾過補集による重量濃度測定方法またはこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm 以下であること	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法またはエチレンを用いる化学発光法	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする
微小粒子状物質 (PM2.5)	１年平均値が15μg/m^{3}以下であり、かつ、１日平均値が35μg/m^{3}以下であること	濾過補集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法	維持され又は早期達成に努めるものとする

備考
　環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していけない地域または場所については、適用しない。

(2) 汚染物質測定状況

神奈川県では大気測定局として、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局をそれぞれ一局ずつ鎌倉市内に設置し、大気の汚染状況を常時監視しています。

一般環境大気測定局………住宅地での汚染物質の測定(市庁舎屋上に設置)

自動車排出ガス測定局……幹線道路沿道での汚染物質の測定(鎌倉市岡本に設置)

ア 汚染物質経年変化(1時間値の平均値)

	項　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市庁舎屋上	二酸化硫黄(ppm)	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
	(日平均値の2%除外値)	(0.006)	0.005	0.004	0.005	0.005
	二酸化窒素(ppm)	0.017	0.015	0.015	0.014	0.014
	(日平均値の98%値)	(0.035)	0.033	0.033	0.031	0.033
	浮遊粒子状物質(mg/m^3)	0.022	0.020	0.021	0.022	0.022
	(日平均値の2%除外値)	(0.049)	0.043	0.051	0.048	0.046
	光化学オキシダント(日)	2	0	1	0	0

※ 光化学オキシダントは市庁舎屋上で1時間値が 0.12ppm以上となった日数です。

	項　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
鎌倉市岡本	二酸化窒素(ppm)	0.015	0.021	0.019	0.018	0.017
	(日平均値の98%値)	(0.027)	0.039	0.039	0.037	0.037
	一酸化炭素(ppm)	0.4	0.6	0.4	0.4	0.4
	(日平均値の2%除外値)	(0.6)	1.1	0.9	0.8	0.9
	浮遊粒子状物質(mg/m^3)	0.024	0.021	0.023	0.022	0.019
	(日平均値の2%除外値)	(0.051)	0.052	0.058	0.052	0.045

イ 24年度二酸化硫黄(SO2)測定結果(市庁舎屋上)

測定年月	有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)	1時間値が0.1ppmを超えた時間(hour)	日平均値の2%除外値(ppm)
24年4月	30	712	0.002	0.011	0.004	0	0	0.003
5月	31	734	0.002	0.009	0.003	0	0	0.003
6月	30	716	0.002	0.014	0.006	0	0	0.005
7月	31	735	0.002	0.022	0.005	0	0	0.004
8月	30	731	0.002	0.008	0.003	0	0	0.003
9月	30	714	0.002	0.013	0.005	0	0	0.004
10月	31	740	0.003	0.011	0.004	0	0	0.004
11月	30	711	0.002	0.016	0.005	0	0	0.003
12月	31	736	0.002	0.014	0.004	0	0	0.003
25年1月	31	736	0.002	0.010	0.004	0	0	0.003
2月	28	668	0.002	0.013	0.005	0	0	0.004
3月	31	738	0.002	0.011	0.004	0	0	0.004
年間	364	8671	0.002	0.022	0.006	0	0	0.005

ウ 24年度二酸化窒素(NO2)測定結果

測定年月		有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	日平均値の98%値(ppm)
市庁舎屋上	24年4月	28	690	0.012	0.049	0.025	0	0	0.023
	5月	31	734	0.011	0.047	0.025	0	0	0.016
	6月	29	709	0.011	0.033	0.019	0	0	0.016
	7月	31	738	0.010	0.047	0.019	0	0	0.016
	8月	30	731	0.007	0.034	0.014	0	0	0.014
	9月	30	714	0.009	0.040	0.017	0	0	0.016
	10月	31	739	0.014	0.049	0.028	0	0	0.027
	11月	30	711	0.019	0.065	0.037	0	0	0.034
	12月	31	738	0.018	0.063	0.037	0	0	0.033
	25年1月	31	734	0.018	0.055	0.037	0	0	0.034
	2月	28	666	0.018	0.058	0.036	0	0	0.036
	3月	31	737	0.014	0.049	0.031	0	0	0.025
	年間	361	8641	0.014	0.065	0.037	0	0	0.033

測定年月		有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	日平均値の98%値(ppm)
鎌倉市岡本	24年4月	30	716	0.016	0.050	0.030	0	0	0.027
	5月	31	739	0.014	0.048	0.027	0	0	0.023
	6月	29	711	0.015	0.041	0.021	0	0	0.021
	7月	31	739	0.011	0.031	0.021	0	0	0.019
	8月	31	738	0.007	0.037	0.015	0	0	0.015
	9月	30	714	0.012	0.038	0.022	0	0	0.019
	10月	31	740	0.020	0.053	0.031	0	0	0.031
	11月	30	714	0.024	0.061	0.038	0	0	0.036
	12月	31	737	0.025	0.062	0.041	2	0	0.041
	25年1月	31	738	0.024	0.054	0.038	0	0	0.037
	2月	28	665	0.023	0.054	0.038	0	0	0.038
	3月	31	739	0.016	0.065	0.031	0	0	0.030
	年間	364	8690	0.017	0.065	0.041	2	0	0.037

エ 24年度浮遊粒子状物質(SPM)測定結果

測定年月		有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値 (mg/m³)	1時間値の最高値 (mg/m³)	日平均値の最高値 (mg/m³)	1時間値が0.2mg/m³を超えた時間 (hour)	日平均値が0.1mg/m³を超えた日数 (日)	日平均値の2%除外値 (mg/m³)
市庁舎屋上	24年4月	30	717	0.022	0.076	0.043	0	0	0.033
	5月	29	708	0.023	0.074	0.049	0	0	0.035
	6月	30	716	0.019	0.122	0.044	0	0	0.032
	7月	25	599	0.029	0.160	0.050	0	0	0.047
	8月	21	515	0.020	0.049	0.026	0	0	0.026
	9月	30	715	0.022	0.089	0.036	0	0	0.035
	10月	31	740	0.022	0.053	0.033	0	0	0.032
	11月	30	713	0.021	0.067	0.040	0	0	0.031
	12月	31	742	0.018	0.079	0.037	0	0	0.031
	25年1月	31	737	0.020	0.066	0.034	0	0	0.033
	2月	28	670	0.022	0.055	0.032	0	0	0.031
	3月	31	740	0.032	0.116	0.069	0	0	0.061
	年間	347	8312	0.022	0.160	0.069	0	0	0.046

測定年月		有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値 (mg/m³)	1時間値の最高値 (mg/m³)	日平均値の最高値 (mg/m³)	1時間値が0.2mg/m³を超えた時間 (hour)	日平均値が0.1mg/m³を超えた日数 (日)	日平均値の2%除外値 (mg/m³)
鎌倉市岡本	24年4月	30	718	0.023	0.082	0.040	0	0	0.038
	5月	29	713	0.023	0.098	0.066	0	0	0.040
	6月	30	718	0.017	0.100	0.036	0	0	0.032
	7月	31	742	0.025	0.107	0.060	0	0	0.050
	8月	31	741	0.017	0.073	0.030	0	0	0.026
	9月	30	717	0.018	0.069	0.033	0	0	0.032
	10月	31	743	0.017	0.055	0.029	0	0	0.029
	11月	30	717	0.018	0.082	0.045	0	0	0.044
	12月	31	742	0.016	0.094	0.048	0	0	0.036
	25年1月	31	740	0.016	0.084	0.037	0	0	0.034
	2月	28	668	0.017	0.109	0.035	0	0	0.033
	3月	31	741	0.025	0.083	0.050	0	0	0.044
	年間	363	8700	0.019	0.109	0.066	0	0	0.045

オ　24年度一酸化炭素(CO)測定結果（鎌倉市岡本）

測定年月		有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が10ppmを超えた日数(日)	8時間値が20ppmを超えた回数(回)	日平均値の2%除外値(ppm)
鎌倉市岡本	24年4月	30	716	0.4	0.9	0.6	0	0	0.5
	5月	31	739	0.4	0.9	0.6	0	0	0.5
	6月	30	716	0.3	1.0	0.5	0	0	0.4
	7月	31	738	0.3	1.4	0.5	0	0	0.5
	8月	31	738	0.2	0.7	0.3	0	0	0.3
	9月	30	715	0.3	0.9	0.5	0	0	0.4
	10月	31	740	0.4	1.2	0.7	0	0	0.5
	11月	30	715	0.5	1.7	0.9	0	0	0.8
	12月	31	740	0.6	1.9	0.9	0	0	0.9
	25年1月	31	738	0.6	1.9	1.0	0	0	0.9
	2月	28	666	0.5	1.8	0.8	0	0	0.8
	3月	31	737	0.4	1.1	0.6	0	0	0.6
	年間	365	8698	0.4	1.9	1.0	0	0	0.9

カ　24年度光化学オキシダント(OX)測定結果（市庁舎屋上）

測定年月	有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	1時間値が0.06ppmを超えた日数・時間		1時間値が0.12ppm以上の日数・時間		日平均値の最高値(ppm)
					(日)	(hour)	(日)	(hour)	
24年4月	30	716	0.041	0.084	11	47	0	0	0.059
5月	31	734	0.043	0.083	16	112	0	0	0.065
6月	30	716	0.030	0.098	5	15	0	0	0.049
7月	31	739	0.021	0.082	5	19	0	0	0.046
8月	30	732	0.015	0.085	3	16	0	0	0.045
9月	30	714	0.026	0.092	6	27	0	0	0.042
10月	31	740	0.027	0.072	2	4	0	0	0.035
11月	29	706	0.018	0.049	0	0	0	0	0.033
12月	31	736	0.018	0.040	0	0	0	0	0.033
25年1月	31	737	0.023	0.046	0	0	0	0	0.041
2月	27	662	0.026	0.049	0	0	0	0	0.039
3月	31	739	0.040	0.075	6	46	0	0	0.060
年間	362	8671	0.027	0.098	54	286	0	0	0.065

キ　24年度昼間（5時～20時）の光化学オキシダント(OX)測定結果（市庁舎屋上）

測定年月	有効測定日数（日）	測定時間数（hour）	1時間値の平均値（ppm）	1時間値の最高値（ppm）	1時間値が0.06ppmを超えた日数・時間		1時間値が0.12ppm以上の日数・時間	
					（日）	（hour）	（日）	（hour）
24年4月	30	446	0.043	0.084	11	43	0	0
5月	31	456	0.046	0.083	13	80	0	0
6月	30	446	0.033	0.098	5	14	0	0
7月	31	460	0.024	0.082	5	18	0	0
8月	31	453	0.018	0.085	3	14	0	0
9月	30	445	0.029	0.092	6	26	0	0
10月	31	461	0.030	0.072	2	4	0	0
11月	30	437	0.020	0.049	0	0	0	0
12月	31	457	0.019	0.040	0	0	0	0
25年1月	31	459	0.025	0.046	0	0	0	0
2月	28	410	0.028	0.049	0	0	0	0
3月	31	460	0.041	0.075	6	27	0	0
年間	365	5390	0.030	0.098	51	226	0	0

(3)　光化学スモッグの発生状況

注意報発令件数及び被害者数の推移

項 目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発令日数	県全体	11	4	10	5	5
	湘南地域	5	2	7	4	0
	本市	2	0	1	0	0
被害者数	県全体	14	5	26	1	0
	湘南地域	0	2	18	0	0
	本市	0	0	13	0	0

（備考）注意報は、光化学オキシダントの1時間値が 0.12ppm以上である大気の汚染の状態になったときに発令されます。表中の本市の注意報発令日数は、市庁舎屋上の光化学オキシダント濃度の1時間値が 0.12ppm以上の日数を示します。

(4)　自動車排出ガス等環境調査

　本市では、自動車排出ガスによる大気汚染の状況を把握するため、二酸化窒素と浮遊粒子状物質等の調査を、市内主要道路の7地点で年2回実施しています。

ア　24年度月別調査結果

（i）　二酸化窒素（NO_2）測定結果(24時間平均値　単位：ppm)

地　点	平成24年5月	11月	年間平均値
青少年会館	0.010	0.009	0.010
長谷	0.007	0.011	0.009
腰越	0.007	0.010	0.008
手広	0.015	0.014	0.014
大船	0.006	0.009	0.008
ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ	0.009	0.010	0.009
関谷	0.012	0.011	0.011
月平均値	0.009	0.011	0.010

（ii）　浮遊粒子状物質(SPM) 測定結果(24時間平均値　単位：mg/m^3)

地　点	平成24年5月	11月	年間平均値
青少年会館	0.021	0.005	0.013
長谷	0.025	0.004	0.014
腰越	0.016	0.005	0.011
手広	0.021	0.005	0.013
大船	0.022	0.003	0.013
ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ	0.021	0.006	0.014
関谷	0.021	0.006	0.014
月平均値	0.021	0.005	0.013

（iii）　自動車通行量測定結果(単位：台/12時間)

地　点	平成24年5月	11月	年間平均値
青少年会館	7,692	7,247	7,470
長谷	7,178	6,755	6,967
腰越	9,634	9,805	9,720
手広	22,653	22,132	22,393
大船	8,304	8,479	8,392
ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ	10,558	10,018	10,288
関谷	10,151	10,058	10,105
月平均値	10,881	10,642	10,762

※　通行量は12時間連続計測したものです。ただし、二輪車は観測の対象外としました。
青少年会館→鎌倉青少年会館前　長谷→鎌倉消防署長谷出張所前　腰越→腰越行政センター前
手広→手広交差点　大船→大船警察署前　ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ →ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ前交差点
関谷→関谷小学校前

自動車排出ガス等環境調査地点図

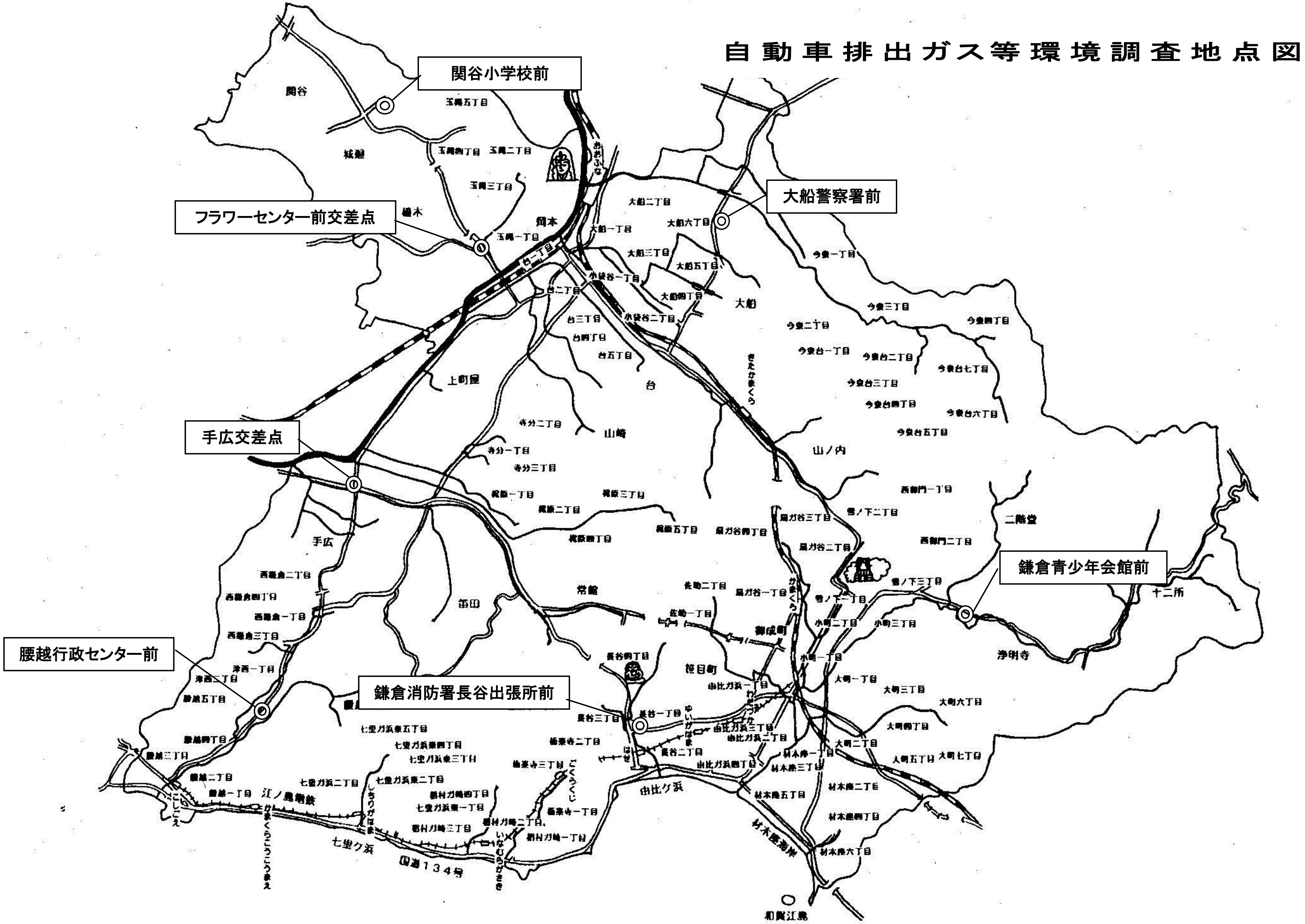

(5)　二酸化窒素濃度調査

大気汚染の原因の代表物質である二酸化窒素による市内大気汚染状況を把握するため、ＰＴＩＯ法による大気中の二酸化窒素濃度を調査しています。

ア　調査期間

平成24年4月～平成25年3月

イ　調査場所

市内7地点

ウ　調査方法

ＰＴＩＯ法による大気中二酸化窒素濃度調査

調査地点の施設の屋上にシェルターを設置し、捕集用ろ紙を内装したサンプラーをそのシェルター内に取り付け、1ヵ月暴露した後サンプラーを回収し分析を行います。

エ　二酸化窒素濃度年平均値の経年変化（単位：ppm）

調査地点	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
鎌倉市役所(御成町18-10)	0.015	0.016	0.015	0.015	0.013
第二小学校(二階堂878)	0.017	0.018	0.016	0.014	0.013
七里ガ浜浄化センター(七里ガ浜東5-3-1)	0.016	0.017	0.016	0.015	0.014
鎌倉消防署腰越出張所(腰越4-9-12)	0.019	0.018	0.017	0.015	0.015
深沢行政センター(常盤111-3)	0.016	0.019	0.018	0.017	0.018
今泉小学校(今泉2-13-1)	0.017	0.017	0.015	0.015	0.014
関谷小学校(関谷510)	0.021	0.022	0.018	0.018	0.017
市内全地点平均値	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015

オ　24年度二酸化窒素濃度の測定結果（単位：ppm）

調査月	鎌倉 市役所	第二 小学校	七里ガ浜浄 化センター	鎌倉消防署 腰越出張所	深沢行政 センター	今泉 小学校	関谷 小学校	月平均
4月	0.014	0.014	0.015	0.015	0.016	0.015	0.018	0.015
5月	0.0099	0.010	0.010	0.011	0.011	0.011	0.017	0.011
6月	0.0099	0.0097	0.0098	0.010	0.010	0.0097	0.013	0.010
7月	0.010	0.011	0.012	0.012	0.012	0.012	0.014	0.012
8月	0.0061	0.0068	0.0071	0.0068	0.0079	0.0068	0.0079	0.0071
9月	<0.007	<0.007	0.0076	0.014	0.049	0.0076	0.010	0.015
10月	0.012	0.012	0.013	0.014	0.014	0.014	0.015	0.013
11月	0.018	0.018	0.021	0.018	0.017	0.019	0.024	0.019
12月	0.020	0.018	0.020	0.021	0.020	0.017	0,025	0.020
23年1月	0.018	0.018	0.021	0.022	0.019	0.020	0.025	0.020
2月	0.016	0.016	0.017	0.019	0.021	0.018	0.022	0.018
3月	0.012	0.011	0.014	0.013	0.014	0.013	0.017	0.013
年平均	0.013	0.013	0.014	0.015	0.018	0.014	0.017	0.015

※定量下限値は変動する。９月については0.007v/vppm

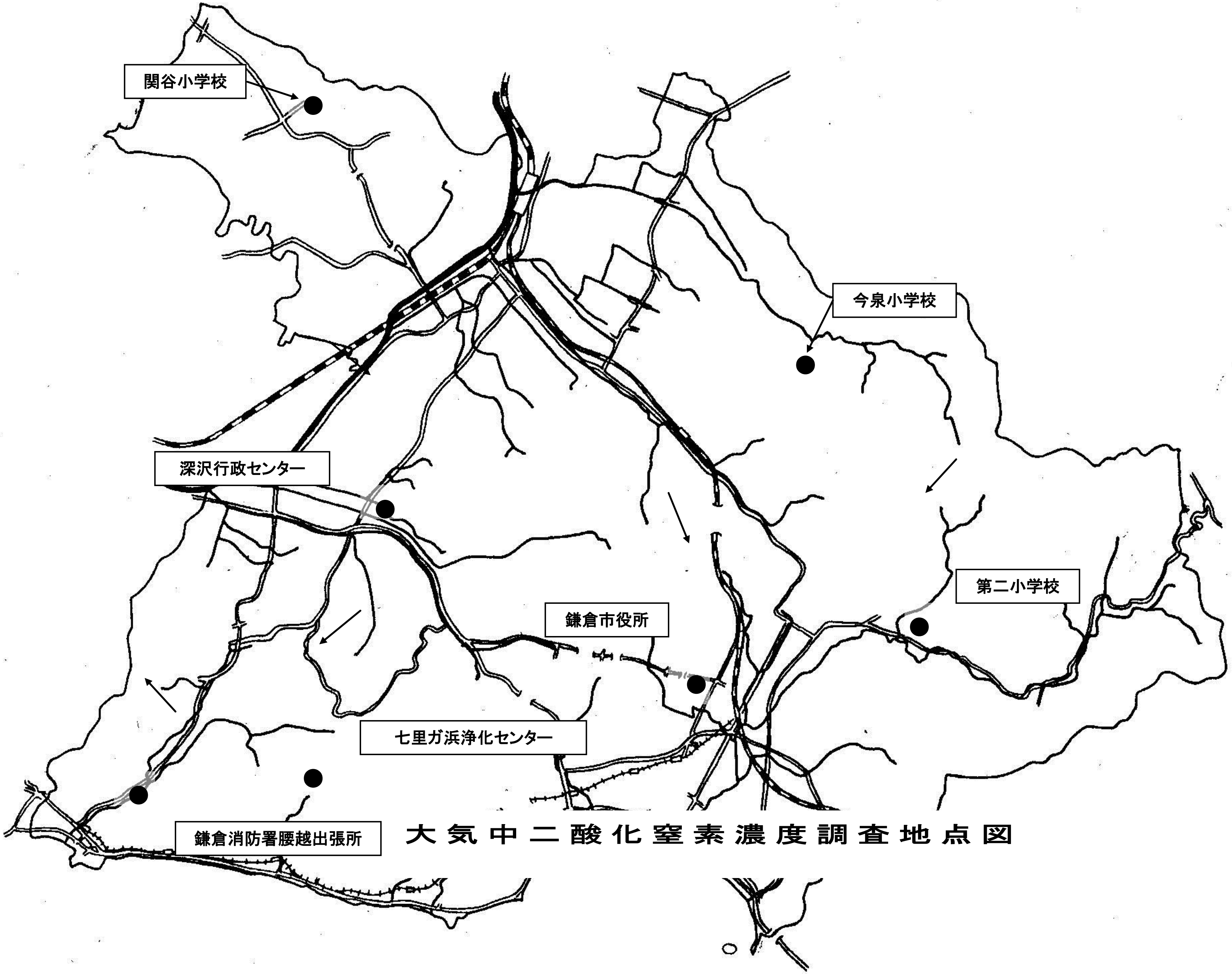

大気中二酸化窒素濃度調査地点図

(6)　酸性雨調査

鎌倉市では、市庁舎中庭（1階）にて水素イオン濃度計（ｐＨ計）を用いた簡易測定による酸性雨調査を行っています。24年度は延べ25回の測定を実施し、平均値は5.4で23年度より0.2高い値となりました。最も酸性の強かった値は4.2で、23年度と同様に酸性の強い雨が観測されました。

また、年間を通して全体の約64%が酸性雨（水素イオン濃度（ｐＨ）　5.6以下の雨）であり、やや酸性度の強い雨も今年度何回か観測されており、酸性雨という地球環境問題が未だ解決されていないと考えられます。

ア　測定値

平均値	水素イオン濃度（ｐＨ）　5.4
最も酸性の強かった測定値	水素イオン濃度（ｐＨ）　4.2
最も酸性の弱かった測定値	水素イオン濃度（ｐＨ）　6.2

イ　経年水素イオン濃度（ｐＨ）測定結果

	21年度	22年度	23年度	24年度
市庁舎屋上	5.0	5.1	5.2	5.4

ウ　神奈川県による水素イオン濃度（ｐＨ）測定結果（かながわ環境白書より）

神奈川県では、環境省の「湿性沈着モニタリング手引書」に基づき、県内6市の協力を得て雨水を採取し、水素イオン濃度（ｐＨ）などを測定し、酸性雨の実態調査を行っています。

地点	21年度	22年度	23年度	24年度
川崎市川崎区	4.8	5.0	4.8	4.9
横須賀市	4.6	不参加	不参加	不参加
相模原市	4.7	4.8	不参加	不参加
平塚市	4.7	4.9	4.9	4.9
小田原市	4.6	4.5	4.8	欠測
藤沢市	4.6	5.0	4.8	4.9

※　神奈川県の共同調査に係る水素イオン濃度（ｐＨ）の年間平均値は、雨水を1週間サンプリングした際の期間降水量で重み付けをしています。

鎌倉市で行っている簡易測定データとは測定方法が異なるため単純に比較は出来ません。

(1)　環境基準

ア　人の健康の保護に関する環境基準

項　　目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル（PCB)	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.004mg/L以下
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1mg/L以下
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/L以下

項　　目	基準値
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1mg/L以下
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.006mg/L以下
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.03mg/L以下
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/L以下
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下

備考
（ⅰ）基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
（ⅱ）海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

イ　生活環境の保全に関する環境基準＜河川＞（湖沼を除く）

(ア)

類型	利用目的の適応性	基　準　値				
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
ＡＡ	水道1級 自然環境保全及びＡ以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
Ａ	水道2級 水産1級水浴及びＢ以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
Ｂ	水道3級 水産2級及びＣ以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下
Ｃ	水産3級 工業用水1級及びＤ以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	―
Ｄ	工業用水2級 農業用水及びＥの欄に揚げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	―
Ｅ	工業用水3級 環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	―

備考
（ｉ）水素イオン濃度（pH）…溶液の酸性、アルカリ性を示す尺度。7が中性で、0に近づくほど酸性が強く、14に近づくほどアルカリ性が強い。
生物化学的酸素要求量（BOD）…水の汚れを示す指標。高いほど汚れが大きい。
浮遊物質量（SS）…水中で浮遊している固形物質量。高いほど汚れが大きい。
溶存酸素量（DO）…水中に溶け込んでいる酸素の量。一般に汚れが大きいと値が小さくなる。
（ⅱ）基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。
（ⅲ）農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする（湖沼もこれに準ずる）。
用語の説明
（ｉ）自然環境保全…自然探勝等の環境保全
（ⅱ）水道1級…ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級…沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級…前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
（ⅲ）水産1級…ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級…サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物及び水産3級の水産生物用
水産3級…コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
（ⅳ）工業用水1級…沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級…薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級…特殊の浄水操作を行うもの
（ｖ）環境保全…国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

（ｲ）

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全亜鉛	ノニルフェノール
生物Ａ	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下
生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、生物Ａの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下
生物Ｂ	コイ、フナ等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下
生物特Ｂ	生物Ｂの水域のうち、生物Ｂの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下
平成15年11月5日付け環境省告示第123号により追加			

備考
（ｉ）基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。

（ｳ）

環境基準	
滑川・神戸川（Ｂ類型）	3mg/L以下（生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値）
境川水域（Ｄ類型）	8mg/L以下（生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値）
平成13年10月23日付け神奈川県告示第664号により滑川はＢ類型（直ちに達成）、神戸川はＢ類型（5年以内で可及的速やかに達成）となった。	

ウ　生活環境の保全に関する環境基準＜海域＞

(ア)

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度（pH）	化学的酸素要求量（COD）	溶存酸素量（DO）	大腸菌群数	ｎ－ヘキサン抽出物質（油分等）
Ａ	水産1級 水浴 自然環境保全及びＢ以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100ml以下	検出されないこと。
Ｂ	水産2級 工業用水及びＣの欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	－	検出されないこと。
Ｃ	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	－	－

用語の説明
(ｉ)自然環境保全…自然探勝等の環境保全
(ⅱ)水産1級…マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
　　水産2級…ボラ、ノリ等の水産生物用
(ⅲ)環境保全…国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(イ)

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全　亜　鉛	ノニルフェノール
生物Ａ	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下
生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下	0.0007mg/L以下
平成15年11月5日付け環境省告示第123号により追加			

(ウ)

環境基準	
由比ヶ浜沖・七里ヶ浜沖（全層）（Ａ類型）	2mg/L以下（化学的酸素要求量(COD) 75%水質値）

⑵　河川水質調査

河川の水質の状況を把握するため、市内の主要な河川について、平成24年度に4回の水質調査を実施しました。なお、水質の改善がみられた豆腐川、稲瀬川、極楽寺川、音無川、行合川は13年度から対象外としています。また、県管理で県による水質測定を実施している滑川、神戸川についても16年度から対象外とし、県の測定値を記載しています。

そのほか、毎月1回河川パトロールを実施し、河川水質の監視を行っています。

ア　各物質量経年変化

㈠　生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）75%水質値経年変化　（単位：mg/L）

河川名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	環境基準
滑川	1.1	1.4	1.1	1.3	1.6	3以下
神戸川	1.2	1.2	1.1	1.2	1.9	3以下
大塚川	3.4	2.1	1.9	1.4	1.3	8以下
新川	1.5	1	2.2	1.4	1.9	8以下
梶原川	0.9	1.1	1.8	0.7	1.0	8以下
町屋川	1.7	1.2	2.7	0.8	1.2	8以下
山崎川	2.8	2.1	1.9	2.3	2.7	8以下
小袋谷川	2.4	2.2	3.8	2.4	1.7	8以下
砂押川	3.9	4.9	2.8	6.8	2.5	8以下
玉縄雨水幹線	4.3	3.5	2.3	1.3	1.9	8以下

㈡　浮遊物質量（ＳＳ）年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	環境基準
滑川	4	7	4	4	5	25以下
神戸川	3	3	4	3	4	25以下
大塚川	3	3	2	2	2	100以下
新川	5	18	2	4	10	100以下
梶原川	2	7	2	2	2	100以下
町屋川	2	4	1	2	1	100以下
山崎川	2	4	4	4	3	100以下
小袋谷川	2	3	2	3	2	100以下
砂押川	2	4	3	8	4	100以下
玉縄雨水幹線	2	9	2	2	2	100以下

㈢　溶存酸素量（ＤＯ）年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	環境基準
滑川	8.7	8.5	9.4	8.5	8.7	5以上
神戸川	9.2	8.7	9.5	8.6	9.3	5以上
大塚川	6	6.5	10.9	7.8	8.9	2以上
新川	10.7	10.9	11.7	11.2	11.9	2以上
梶原川	9.4	9.7	12.0	10.4	10.7	2以上
町屋川	8.7	9.0	10.9	9.3	9.0	2以上
山崎川	7.8	7.8	8.6	8.0	8.0	2以上
小袋谷川	8.3	8.1	9.6	8.1	9.5	9.9
砂押川	9.4	8.9	12.2	8.5	9.9	2以上
玉縄雨水幹線	8.5	7.7	8.9	7.5	8.0	2以上

(ｴ)　全窒素年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	環境基準
滑川	1.5	1.3	1.5	1.4	1.3	－
神戸川	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	－
大塚川	2.8	2.4	2.3	2.4	2.2	－
新川	1.7	1.8	1.6	1.4	1.4	－
梶原川	1.2	1.4	1.3	0.96	1.13	－
町屋川	2.0	2.3	1.7	1.6	2.0	－
山崎川	9.0	14	11	11	7.8	－
小袋谷川	2.1	2.1	1.7	1.9	1.8	－
砂押川	2.1	1.9	1.7	1.8	1.5	－
玉縄雨水幹線	2.8	2.2	2.3	2.4	1.9	－

(ｵ)　陰イオン界面活性剤年平均値経年変化　（単位：mg/L）

河川名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	環境基準
滑川	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	－
神戸川	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	0.03	－
大塚川	0.16	0.07	<0.03	0.06	0.06	－
新川	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	－
梶原川	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	－
町屋川	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.04	－
山崎川	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	－
小袋谷川	0.03	0.03	<0.03	0.05	0.06	－
砂押川	0.04	0.04	<0.03	0.05	0.09	－
玉縄雨水幹線	0.23	0.23	<0.03	0.06	0.10	－

(ｶ)　全燐年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	環境基準
滑川	0.27	0.25	0.25	0.27	0.23	－
神戸川	0.15	0.14	0.13	0.15	0.14	－
大塚川	0.27	0.20	0.16	0.21	0.18	－
新川	0.22	0.16	0.14	0.15	0.17	－
梶原川	0.15	0.11	0.11	0.13	0.14	－
町屋川	0.16	0.10	0.13	0.14	0.15	－
山崎川	1.5	1.7	1.8	2.8	2.2	－
小袋谷川	0.27	0.23	0.21	0.26	0.23	－
砂押川	0.19	0.16	0.13	0.19	0.14	－
玉縄雨水幹線	0.54	0.38	0.38	0.51	0.36	－

平成24年度河川水質調査結果表

大塚川　　（調査地点：村山橋）　　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間		11:05	10:45	10:57	14:08			
気温	(℃)	19.5	31.6	18.9	10.7			観測項目
水温	(℃)	11.8	19.4	12.3	5.3			
外観		–	–	–	–			
透視度	(cm)	30+	30+	30+	30+			
臭気		–	–	–	–			
硝酸性窒素	(mg/l)	1.4	1.3	1.5	2.4	1.7	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	<0.05	0.07	<0.05	0.05	<0.05	適	
水素イオン濃度	(ｐＨ)	8.1	7.7	7.8	7.9	7.9	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)	(mg/l)	2.2	1.2	1.1	1.3	1.5(1.3)	適	
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	4.3	3.5	2.8	3.0	3.4		
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	3	1	1	4	2	適	
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	8.9	6.0	8.4	12.1	8.9	適	
大腸菌群数	(MPN/100ml)	790000	33000	22000	14000	215000		
全窒素	(mg/l)	2.1	1.9	2.1	2.7	2.2		
全燐	(mg/l)	0.19	0.23	0.17	0.11	0.18		
ｎ－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素	(mg/l)	0.30	0.14	0.29	0.21	0.24		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.07	0.06	0.06	0.03	0.06		
燐酸態燐	(mg/l)	0.15	0.15	0.12	0.066	0.12		
塩化物イオン	(mg/l)	27	34	23	19	26		
電気伝導率	(mS/m)	46	51	46	46	47		

注(　)数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

平成24年度河川水質調査結果表

新川　　（調査地点：梶原橋）　　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目	単位	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	区分
採水月日		H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間		10:47	10:35	10:45	13:51			
気温	(℃)	17.0	31.8	18.0	10.0			観測項目
水温	(℃)	12.3	22.9	12.1	5.6			観測項目
外観		–	–	–	–			観測項目
透視度	(cm)	30^+	30^+	30^+	30^+			観測項目
臭気		–	–	–	–			観測項目
硝酸性窒素	(mg/l)	0.62	0.94	1.0	1.3	0.97	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度	(pH)	8.9	8.2	8.0	8.0	8.3	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量（BOD）	(mg/l)	3.7	1.4	0.4	1.9	1.9(1.9)	適	生活環境項目
化学的酸素要求量（COD）	(mg/l)	7.2	4.3	2.7	3.8	4.5		生活環境項目
浮遊物質量（SS）	(mg/l)	23	12	3	<1	10	適	生活環境項目
溶存酸素量（DO）	(mg/l)	15.3	9.8	9.4	13.1	11.9	適	生活環境項目
大腸菌群数	(MPN/100ml)	33000	3300	11000	7900	14000		生活環境項目
全窒素	(mg/l)	1.2	1.3	1.3	1.6	1.4		生活環境項目
全燐	(mg/l)	0.18	0.21	0.16	0.14	0.17		生活環境項目
n－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		生活環境項目
アンモニア性窒素	(mg/l)	<0.04	<0.04	0.05	<0.04	<0.03		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	<0.03	<0.03	<0.03	0.03	<0.03		その他の項目
燐酸態燐	(mg/l)	0.075	0.13	0.10	0.097	0.10		その他の項目
塩化物イオン	(mg/l)	22	24	23	23	23		その他の項目
電気伝導率	(mS/m)	41	43	43	41	42		その他の項目

注(　)数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

平成24年度河川水質調査結果表

梶原川　（調査地点：中外製薬脇）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間		10:37	10:25	10:35	13:35			
気温	(℃)	19.3	32.8	19.2	8.8			観測項目
水温	(℃)	12.8	22.0	13.4	8.4			観測項目
外観		–	–	–	–			観測項目
透視度	(cm)	30+	30+	30+	30+			観測項目
臭気		–	–	–	–			観測項目
硝酸性窒素	(mg/l)	0.54	0.59	0.68	1.0	0.7	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度	(pH)	8.0	7.7	7.7	7.6	7.8	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	(mg/l)	1.3	0.5	0.4	1.0	0.8 (1.0)	適	生活環境項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	3.3	3.1	2.1	2.5	2.8		生活環境項目
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	1	2	1	2	2	適	生活環境項目
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	13.5	8.8	9.4	11.1	10.7	適	生活環境項目
大腸菌群数	(MPN/100ml)	23000	33000	49000	2300	27000		生活環境項目
全窒素	(mg/l)	0.89	0.94	0.98	1.7	1.1		生活環境項目
全燐	(mg/l)	0.12	0.17	0.12	0.15	0.14		生活環境項目
ｎ－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		生活環境項目
アンモニア性窒素	(mg/l)	<0.04	0.04	0.06	0.49	0.15		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		その他の項目
燐酸態燐	(mg/l)	0.066	0.097	0.076	0.070	0.077		その他の項目
塩化物イオン	(mg/l)	22	19	19	19	20		その他の項目
電気伝導率	(mS/m)	44	45	43	38	43		その他の項目

注(　)数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

平成24年度河川水質調査結果表

町屋川　　（調査地点：ダイヤハイツ裏）　　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日	H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間	10:22	10:10	10:25	11:09			
気温（℃）	19.2	31.5	18.2	9.5			観測項目
水温（℃）	12.1	21.6	14.2	5.5			
外観	－	－	－	－			
透視度（cm）	30+	30+	30+	30+			
臭気	－	－	－	－			
硝酸性窒素（mg/l）	1.1	1.5	2.0	1.3	1.5	適	健康項目
亜硝酸性窒素（mg/l）	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	
水素イオン濃度（ｐＨ）	8.0	7.8	7.7	7.6	7.8	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）（mg/l）	1.2	0.7	0.3	2.1	1.1(1.2)	適	
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）（mg/l）	3.7	3.6	2.0	3.7	3.3		
浮遊物質量（ＳＳ）（mg/l）	1	2	1	1	1	適	
溶存酸素量（ＤＯ）（mg/l）	10.2	7.9	8.1	9.7	9.0	適	
大腸菌群数（MPN/100ml）	3300	11000	4900	7900	6800		
全窒素（mg/l）	1.7	1.9	2.3	2.0	2.0		
全燐（mg/l）	0.15	0.18	0.14	0.12	0.15		
ｎ－ヘキサン抽出物質（mg/l）	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素（mg/l）	0.19	0.06	0.07	0.18	0.13		その他の項目
陰イオン界面活性剤（mg/l）	0.03	0.03	<0.03	0.07	0.04		
燐酸態燐（mg/l）	0.11	0.12	0.093	0.079	0.10		
塩化物イオン（mg/l）	29	26	17	39	28		
電気伝導率（mS/m）	45	45	43	48	45		

注(　)数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

平成24年度河川水質調査結果表

山崎川　　（調査地点：菱電湘南エレクトロニクス㈱裏）　　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間		10:02	9:58	10:10	10:50			
気温	(℃)	16.2	30.8	18.4	8.7			観測項目
水温	(℃)	15.7	22.5	18.3	11.2			観測項目
外観		−	−	−	−			観測項目
透視度	(cm)	30^{+}	30^{+}	30^{+}	30^{+}			観測項目
臭気		−	−	−	−			観測項目
硝酸性窒素	(mg/l)	5.0	3.2	3.1	11	5.6	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.07	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度	(pH)	7.0	6.9	7.2	6.8	7.0	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	(mg/l)	5.3	2.3	1.9	2.7	3.1(2.7)	適	生活環境項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	10	7.8	5.3	7.3	7.6		生活環境項目
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	4	3	1	4	3	適	生活環境項目
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	8.1	7.0	7.7	9.2	8.0	適	生活環境項目
大腸菌群数	(MPN/100ml)	2200	1700	13	3500	1900		生活環境項目
全窒素	(mg/l)	7.8	5.0	5.3	13	7.8		生活環境項目
全燐	(mg/l)	2.3	2.6	2.0	1.8	2.2		生活環境項目
ｎ−ヘキサン抽出物質	(mg/l)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		生活環境項目
アンモニア性窒素	(mg/l)	0.29	0.19	1.3	0.08	0.47		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.04	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		その他の項目
燐酸態燐	(mg/l)	2.1	2.5	1.8	1.7	2.0		その他の項目
塩化物イオン	(mg/l)	52	51	49	51	51		その他の項目
電気伝導率	(mS/m)	41	43	43	42	42		その他の項目

注( )数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

平成24年度河川水質調査結果表

小袋谷川　（調査地点：大船橋）

環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間		9:26	9:25	9:35	10:03			
気温	(℃)	17.2	33.4	17.6	7.5			観測項目
水温	(℃)	11.4	21.4	14.4	7.5			観測項目
外観		–	–	–	–			観測項目
透視度	(cm)	30^{+}	30^{+}	30^{+}	30^{+}			観測項目
臭気		–	–	–	–			観測項目
硝酸性窒素	(mg/l)	1.1	0.86	1.1	1.6	1.2	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度	(ｐＨ)	8.0	7.9	7.8	7.8	7.9	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	(mg/l)	2.0	1.7	0.9	1.1	1.4(1.7)	適	生活環境項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	2.5	3.9	2.4	2.6	2.9		生活環境項目
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	1	6	1	<1	2	適	生活環境項目
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	9.3	8.3	8.6	11.7	9.5	適	生活環境項目
大腸菌群数	(MPN/100ml)	49000	79000	130000	130000	97000		生活環境項目
全窒素	(mg/l)	2.1	1.5	1.5	1.9	1.8		生活環境項目
全燐	(mg/l)	0.23	0.29	0.21	0.17	0.23		生活環境項目
ｎ－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		生活環境項目
アンモニア性窒素	(mg/l)	0.43	0.15	0.09	0.15	0.21		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.07	0.05	0.05	0.07	0.06		その他の項目
燐酸態燐	(mg/l)	0.19	0.21	0.17	0.14	0.18		その他の項目
塩化物イオン	(mg/l)	16	17	12	19	16		その他の項目
電気伝導率	(mS/m)	31	32	30	32	31		その他の項目

注(　)数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

平成24年度河川水質調査結果表

砂押川　（調査地点：日通㈱大船営業所脇）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日	H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間	9:13	9:16	9:20	9:44			
気温 (℃)	16.2	33.5	17.3	7.4			観測項目
水温 (℃)	11.9	21.6	15.7	7.1			
外観	−	−	−	−			
透視度 (cm)	30+	30+	30+	30+			
臭気	−	−	−	−			
硝酸性窒素 (mg/l)	0.70	0.41	1.0	1.3	0.9	適	健康項目
亜硝酸性窒素 (mg/l)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	
水素イオン濃度 (pH)	8.4	8.3	8.1	8.1	8.2	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l)	2.4	4.0	2.5	1.7	2.7(2.5)	適	
化学的酸素要求量（COD） (mg/l)	4.3	5.5	6.8	3.2	5.0		
浮遊物質量（SS） (mg/l)	4	7	3	1	4	適	
溶存酸素量（DO） (mg/l)	10.9	8.1	9.2	11.5	9.9	適	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	130000	1300000	790000	110000	580000		
全窒素 (mg/l)	1.3	1.3	1.5	1.7	1.5		
全燐 (mg/l)	0.10	0.19	0.17	0.11	0.14		
ｎ−ヘキサン抽出物質 (mg/l)	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.11	0.12	0.07	0.05	0.09		その他の項目
陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.05	0.15	0.09	0.05	0.09		
燐酸態燐 (mg/l)	0.043	0.082	0.11	0.058	0.073		
塩化物イオン (mg/l)	15	15	19	27	19		
電気伝導率 (mS/m)	54	59	54	49	54		

注( )数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

平成24年度河川水質調査結果表

玉縄雨水幹線　　（調査地点：フラワーセンター脇）　　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H24.4.19	H24.7.19	H24.10.25	H25.1.17			
採水時間		9:40	9:40	9:50	10:28			
気温	(℃)	16.2	33.5	17.7	8.1			観測項目
水温	(℃)	11.9	19.7	15.7	7.5			観測項目
外観		–	–	–	–			観測項目
透視度	(cm)	30^{+}	30^{+}	30^{+}	30^{+}			観測項目
臭気		–	–	–	–			観測項目
硝酸性窒素	(mg/l)	1.2	1.2	1.0	1.5	1.2	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.09	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度	(ｐH)	7.9	7.9	8.0	7.8	7.9	適	生活環境項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	(mg/l)	2.3	1.9	1.0	2.2	1.9(1.9)	適	生活環境項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	5.2	5.6	4.0	4.2	5.0		生活環境項目
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	3	2	1	1	2	適	生活環境項目
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	8.0	6.9	7.7	9.3	8.0	適	生活環境項目
大腸菌群数	(MPN/100ml)	3300	49000	9400	23000	21200		生活環境項目
全窒素	(mg/l)	1.9	2.0	1.5	2.1	1.9		生活環境項目
全燐	(mg/l)	0.35	0.48	0.36	0.24	0.36		生活環境項目
ｎ－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		生活環境項目
アンモニア性窒素	(mg/l)	0.19	0.11	0.05	0.21	0.14		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.09	0.09	0.06	0.15	0.10		その他の項目
燐酸態燐	(mg/l)	0.29	0.39	0.32	0.20	0.30		その他の項目
塩化物イオン	(mg/l)	18	17	14	19	17		その他の項目
電気伝導率	(mS/m)	41	45	43	40	42		その他の項目

注（　）数字は75%水質値を表示

平均値を算出する場合、定量下限値以下はその値の１／２の値として算出した。

河川水質調査地点図

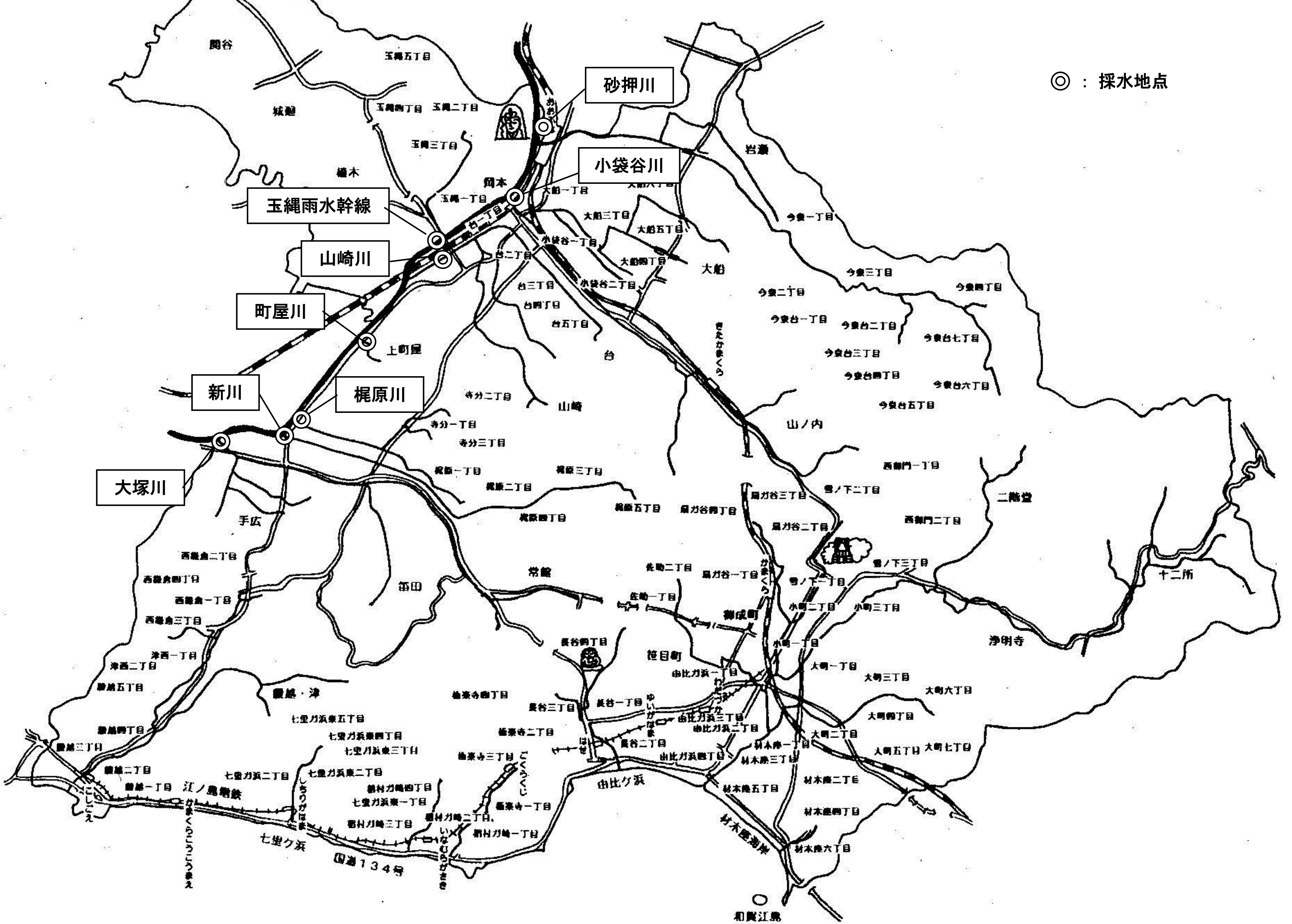

(3)　神奈川県による水質測定結果（年間平均値）

ア　河川（滑川・神戸川）

項　　目	河　川　名		項　　目	河　川　名	
	滑川（滑川橋）	神戸川（神戸橋）		滑川（滑川橋）	神戸川（神戸橋）
気温(℃)	17.5	16.9	1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0006	<0.0006
水温(℃)	17.7	17.0	トリクロロエチレン(mg/L)	<0.002	<0.002
透視度(cm)	88.0	94.2	テトラクロロエチレン(mg/L)	<0.0005	<0.0005
流量(m^3/s)	0.12	0.04	1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	<0.0002	<0.0002
水素イオン濃度（pH）	8.1	8.1	チウラム(mg/L)	<0.0006	<0.0006
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	1.5	1.8	シマジン(mg/L)	<0.0003	<0.0003
生物化学的酸素要求量（BOD)(75%値)(mg/L)	1.6	1.9	チオベンカルブ(mg/L)	<0.002	<0.002
化学的酸素要求量（COD）(mg/L)	3.5	3.8	ベンゼン(mg/L)	<0.001	<0.001
化学的酸素要求量（COD）(75%値)(mg/L)	4.0	3.7	セレン(mg/L)	<0.002	<0.002
浮遊物質量（SS）(mg/L)	5	4	フェノール類(mg/L)	<0.005	<0.005
溶存酸素量（DO）(mg/L)	8.7	9.3	銅(mg/L)	0.01	<0.001
大腸菌群数(MPN/100ml)	2.4E+04	4.6E+04	全亜鉛(mg/L)	0.009	0.008
ｎーヘキサン抽出物質(mg/L)	<0.5	<0.5	溶解性鉄(mg/L)	0.05	0.06
カドミウム(mg/L)	<0.0003	<0.0003	溶解性マンガン(mg/L)	0.03	0.01
全シアン(mg/L)	ND	ND	有機燐化合物(EPN)(mg/L)	<0.0006	<0.0006
鉛(mg/L)	<0.005	<0.005	総クロム(mg/L)	<0.02	<0.02
六価クロム(mg/L)	<0.02	<0.02	ふっ素(mg/L)	---	0.11
砒素(mg/L)	<0.005	<0.005	ほう素(mg/L)	---	0.09
総水銀(mg/L)	<0.0005	<0.0005	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005
アルキル水銀(mg/L)	---	---	ニッケル(mg/L)	<0.008	<0.008
ポリ塩化ビフェニル(PCB)(mg/L)	ND	ND	全燐(mg/L)	0.23	0.14
ジクロロメタン(mg/L)	<0.002	<0.002	燐酸態燐(mg/L)	0.22	0.12
四塩化炭素(mg/L)	<0.0002	<0.0002	全窒素(mg/L)	1.3	1.5
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	<0.0004	<0.0004	アンモニア性窒素(mg/L)	0.06	0.07
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	<0.01	<0.01	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素(mg/L)	1.1	1.2
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	<0.004	<0.004	塩化物イオン(mg/L)	3900	340
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0005	<0.0005	陰イオン界面活性剤(mg/L)	<0.03	0.03
			電気伝導率(mS/m)	900	120

イ　海域（由比ヶ浜沖・七里ヶ浜沖）

(ｱ)　全層

項　　目	海　域　名		項　　目	海　域　名	
	由比ヶ浜沖（全層）	七里ヶ浜沖（全層）		由比ヶ浜沖（全層）	七里ヶ浜沖（全層）
気温(℃)	18.9	20.3	トリクロロエチレン(mg/L)	<0.002	---
水温(℃)	19.2	19.8	テトラクロロエチレン(mg/L)	<0.0005	---
透明度(m)	10.5	9.0	1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	<0.0002	---
水素イオン濃度(pH)	8.3	8.3	チウラム(mg/L)	<0.0006	---
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	1.4	1.5	シマジン(mg/L)	<0.0003	---
化学的酸素要求量(COD)(75%値)(mg/L)	1.7	1.6	チオベンカルブ(mg/L)	<0.002	---
溶存酸素量(DO)(mg/L)	7.4	7.6	ベンゼン(mg/L)	<0.001	---
大腸菌群数(MPN/100ml)	2.6E+01	<2.0E+00	セレン(mg/L)	<0.002	---
ｎ－ヘキサン抽出物質(mg/L)	<0.5	<0.5	ふっ素(mg/L)	---	---
カドミウム(mg/L)	<0.0003	---	ほう素(mg/L)	---	---
全シアン(mg/L)	ND	---	1,4-ジオキサン	<0.005	---
鉛(mg/L)	<0.005	---	フェノール類(mg/L)	<0.005	---
六価クロム(mg/L)	<0.02	---	銅(mg/L)	<0.01	---
砒素(mg/L)	<0.005	---	全亜鉛(mg/L)	0.002	0.002
総水銀(mg/L)	<0.0005	---	溶解性鉄(mg/L)	<0.02	---
アルキル水銀(mg/L)	---	---	溶解性マンガン(mg/L)	<0.01	---
ポリ塩化ビフェニル(PCB)(mg/L)	ND	---	有機燐化合物(EPN)(mg/L)	<0.0006	---
ジクロロメタン(mg/L)	<0.002	---	総クロム(mg/L)	---	---
四塩化炭素(mg/L)	<0.0002	---	ニッケル(mg/L)	<0.008	---
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	<0.0004	---	全燐(mg/L)	0.017	0.019
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	<0.01	---	燐酸態燐(mg/L)	0.008	0.007
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	<0.004	---	全窒素(mg/L)	0.20	0.20
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0005	---	アンモニア性窒素(mg/L)	<0.04	<0.04
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0006	---	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素(mg/L)	0.12	0.12
			塩分濃度(‰)	33.89	33.86

(ｲ)　上層

項　　目	海　域　名	
	由比ヶ浜沖	七里ヶ浜沖
	（上層）	（上層）
水温(℃)	19.7	20.3
水素イオン濃度(pH)	8.3	8.3
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	1.4	1.5
溶存酸素量(DO)(mg/L)	7.5	7.7
大腸菌群数(MPN/100ml)	2.6E+01	<2.0E+00
ｎ－ヘキサン抽出物質(mg/L)	<0.5	<0.5
全　窒　素(mg/L)	0.20	0.20
全燐(mg/L)	0.016	0.018
亜硝酸性窒素(mg/L)	<0.05	<0.05
硝酸性窒素(mg/L)	0.07	0.07
ｱﾝﾓﾆｱ性窒素(mg/L)	<0.04	<0.04
燐酸態燐(mg/L)	0.007	0.006
塩分濃度(‰)	33.69	33.80
陰ｲｵﾝ界面活性剤(mg/L)	<0.03	---
クロロフィルａ（μg/l)	1.1	1.3

(ｳ)　下層

項　　目	海　域　名	
	由比ヶ浜沖 （下層）	七里ヶ浜沖 （下層）
水温(℃)	18.7	19.3
水素イオン濃度(pH)	8.2	8.3
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	1.3	1.4
溶存酸素量(DO)(mg/L)	7.2	7.5
全　窒　素(mg/L)	0.20	0.20
全燐(mg/L)	0.018	0.019
亜硝酸性窒素(mg/L)	<0.05	<0.05
硝酸性窒素(mg/L)	0.07	0.07
ｱﾝﾓﾆｱ性窒素(mg/L)	<0.04	<0.04
燐酸態燐(mg/L)	0.009	0.007
塩分濃度(‰)	34.08	33.93

(1)　環境基準

ア　ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気の汚染に係る環境基準

物質	環境基準	測定方法
ベンゼン	一年平均値が0.003mg/m^{3}以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	一年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
テトラクロロエチレン	一年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
ジクロロメタン	一年平均値が0.15mg/m^{3}以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法

イ　ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m^{3}以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質	1pg-TEQ/L以下	日本工業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1 基準値は、2,3,7,8－四塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシンの毒性に換算した値とする。

2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。

3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

(2) 一般環境におけるダイオキシン類等の測定結果

ダイオキシン類の測定は、ダイオキシン類対策特別措置法の施行により、神奈川県が常時監視等を実施しています。市では、鎌倉市役所本庁舎屋上において有害大気汚染物質の調査を実施しました。それらの結果は、全てにおいて環境基準を満足した値でした。

ア 大気（県測定）（単位：pg-TEQ/m^3）

鎌倉市役所本庁舎屋上	夏季	冬季	平均値	環境基準
ダイオキシン類	0.026	0.027	0.027	0.6以下

イ 大気（市測定）（単位：mg/m^3）

鎌倉市役所本庁舎屋上	5月	8月	11月	2月	平均値	環境基準
ベンゼン	0.0005	<0.0003	0.0008	0.0024	0.0010	0.003以下
トリクロロエチレン	0.0005	<0.0001	0.0003	0.0013	0.0005	0.2以下
テトラクロロエチレン	0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0003	0.0001	0.2以下
ジクロロメタン	0.0012	0.0001	0.0008	0.0013	0.0009	0.15以下

ウ 河川水質（県測定）（単位：pg-TEQ/L）

採取河川	滑川	神戸川	環境基準
ダイオキシン類	0.057	0.070	1以下

エ 河川底質（県測定）（単位：pg-TEQ/g）

採取河川	滑川	神戸川	環境基準
ダイオキシン類	0.69	1.1	150以下

オ 地下水水質（県測定）（単位：pg-TEQ/L）

採取地点	鎌倉市小袋谷	環境基準
ダイオキシン類	---	1以下

カ 海域水質（県測定）（単位：pg-TEQ/L）

採取海域	由比ヶ浜沖	環境基準
ダイオキシン類	—	1以下

キ 海域底質（県測定）（単位：pg-TEQ/g）

採取海域	由比ヶ浜沖	環境基準
ダイオキシン類	—	150以下

ク　土壌（県測定）（単位：pg-TEQ/g）

採取地点	鎌倉市七里ガ浜	環境基準
ダイオキシン類	---	1000以下

参考

（ｉ）1pg（ピコグラム）・・・1兆分の1グラム。

（ⅱ）TEQ（毒性等量）・・・ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性が強い
2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として評価したものです。
TEF（毒性等価係数）はWHO1998を使用。

（ⅲ）環境基準・・・人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。
その法的性格は、あくまで行政上の政策目標であり、事業活動等に関し直接に規制数値として働くものではありません。

（1）　騒音に係る環境基準

ア　道路に面する地域以外（一般地域）の地域（単位：デシベル）

地域の類型	時間の区分	
	昼間	夜間
ＡＡ	50以下	40以下
Ａ及びＢ	55以下	45以下
Ｃ	60以下	50以下

（備考）環境基本法では、騒音に係る環境基準の地域類型をあてはめる地域を市長が指定することとなっており、指定の状況は次のとおりです。

⑺　地域の類型該当地域

ＡＡ：療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域
（鎌倉市は該当なし）

Ａ：第一種低層住居専用地域　第二種低層住居専用地域
　　第一種中高層住居専用地域　第二種中高層住居専用地域

Ｂ：第一種住居地域　第二種住居地域　準住居地域　市街化調整区域

Ｃ：近隣商業地域　商業地域　準工業地域　工業地域

⑴　時間の区分

昼間：午前6時から午後10時まで

夜間：午後10時から翌日の午前6時まで

⑼　騒音の評価手法

等価騒音レベルにより評価しました。

イ　道路に面する地域（単位：デシベル）

地域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
Ａ地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
Ｂ地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びＣ地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

（備考）車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいいます。
　この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりです。

時間の区分	
昼間	夜間
70以下	65以下

（備考）個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜にあっては40デシベル以下）によることができます。

(2)　自動車騒音及び道路交通振動の要請限度

ア　騒音

騒音規制法に基づく自動車騒音の限度

（単位：デシベル）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
ａ区域及びｂ区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65	55
ａ区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70	65
ｂ区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びｃ区域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

（備考）騒音規制法の規定に基づく省令により、区域の区分を市長が定めることになっており、区分の状況は次のとおりです。

（ｉ）区域の区分

ａ区域：専ら住居の用に供される区域
第一種低層住居専用地域　第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域　第二種中高層住居専用地域

ｂ区域：主として住居の用に供される区域
第一種住居地域　第二種住居地域　準住居地域　市街化調整区域

ｃ区域：相当数の住居と併せ商業、工業等の用に供される区域
近隣商業地域　商業地域　準工業地域　工業地域

（ⅱ）時間の区分

昼間：午前6時から午後10時まで
夜間：午後10時から翌日の午前6時まで

（ⅲ）上記に揚げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、以下のとおりです。

（単位：デシベル）

昼間	夜間
75	70

イ　振動

振動規制法に基づく道路交通振動の限度

（単位：デシベル）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65

（備考）振動規制法施行規則別表2の規定に基づき、区域及び時間の区分を市長が定めることになっており、区分の状況は次のとおりです。

（ｉ）　区域の区分

第1種区域：第一種低層住居専用地域　第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域　第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域　第二種住居地域　準住居地域　市街化調整区域

第2種区域：近隣商業地域　商業地域　準工業地域　工業地域

（ⅱ）　時間の区分

昼間：午前8時から午後7時まで
夜間：午後7時から翌日の午前8時まで

(3)　事業所に係る騒音及び振動の規制基準　（神奈川県生活環境の保全等に関する条例）

ア　騒音の規制基準（施行規則別表第11）　（単位:デシベル）

地域の区分	午前8時から 午後6時まで	午前6時から午前8時まで 及び 午後6時から午後11時まで	午後11時から 午前6時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	50	45	40
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	55	50	45
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65	60	50
工業地域	70	65	55
工業専用地域	75	75	65
その他の地域	55	50	45

（注）この基準は建設工事に伴って発生する騒音については適用されません。

イ　振動の規制基準（施行規則別表第12）　（単位:デシベル）

地域の区分	午前8時から午後7時まで	午後7時から午前8時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60	55
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65	55
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65	60
工業地域	70	60
工業専用地域	70	65
その他の地域	65	55

（注）この基準は建設工事に伴って発生する振動については適用されません。

(4)　道路交通騒音調査の面的評価

自動車騒音常時監視※は、市内の主要幹線道路に面した地域を対象に、自動車の走行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間や道路構造等を評価区間として分割し、その評価ごとに対象地域内に住居等が存在する区域について環境基準適合状況を面的に評価(以下「面的評価」※※という。）しています。市では平成24年度からの５ヵ年計画で、主要幹線道路に面している地域の住居等の面的評価を実施しています。

※道路を走行する自動車の騒音に対して、地域がさらされる年間を通じての平均的状況を継続的に把握することを言います。

※※道路を一定区間に区切り、その区間の道路に面する地域(道路端から50m）について沿線の特定地点で測定した結果をもとに、道路からの距離、車速、交通量などを考慮して環境基準の達成状況を把握しています。

ア　調査期間

平成25年２月14日(木)10:00～15日（金）10:00

イ　調査場所

路線名	起点	終点	評価区間延長(km)	車線数	道路構造	遮音壁等の有無	低騒音舗装の有無
横浜鎌倉線	由比ガ浜2-2(NO.1)	由比ガ浜4-3	0.9	2	平面	無	無
一般国道134号	材木座6丁目(NO.2)	由比ガ浜	1.2	2	平面	無	無
	由比ガ浜（NO.3)	腰越3-1	5.4	2	平面	無	無
	腰越	腰越3丁目	0.3	2	平面	無	無
大船停車場矢部線	大船1-5	大船1-10	0.2	2	平面	無	無

ウ　測定方法

①騒音調査

道路近傍における騒音の測定は日本工業規格 Z 8731及び騒音に係る環境基準の評価マニュアル（平成12年４月環境庁）に準じ、原則道路敷地境界位置で、積分型騒音計を用いて24時間連続測定を行いました。

背後地における騒音の測定は、道路境界から20～50m程度離れた位置で、積分型騒音計を用いて10分間の騒音レベルを測定しました。なお、測定の回数は昼間・夜間の時間帯のうち各２観測時間について測定しました。使用した測定機器及び測定条件を表に示します。

機械名称	メーカー名	形式	測定条件	
普通騒音計	㈱リオン	NL-22	測定範囲	:28～130dB
			周波数重み特徴	:A特性
			時間重み特性	:FAST
			マイク高さ	:原則1.2m
			防風スクリーン使用	

②交通量・平均走行速度

交通量は、昼間・夜間の観測時間帯のうち、各２観測時間について10分間の上下車線別・車種別通過台数をマニュアル・カウンターで測定しました。

平均走行速度は、交通量測定と同一地点において、昼間・夜間の観測時間帯に上下車線別・車種別10台程度のサンプル測定により、一定区間距離を走行する通過時間を測定しました。

エ　調査結果

騒音の測定結果を下記表に示します。

調査の結果、横浜鎌倉線は昼間67dB、夜間62dBであり、昼夜共に環境基準を満足していました。一般国道134号線は昼間69dB、夜間66dBであり、昼間は環境基準を満足したものの、夜間において環境基準を超過しました。一般国道134号線は、昼間74dB、夜間70dBであり、昼夜共に環境基準を超過しました。

騒音測定結果

No.	路線名	基準点騒音レベル(LAeq)		環境基準		環境基準適合状況 ○：適合×：不適合		背後地騒音レベル(LA95)	
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
No1	横浜鎌倉線	67	62	70以下	65以下	○	○	38	31
No2	一般国道134号	69	66			○	×	39	35
No3	一般国道134号	74	70			×	×	39	35

オ　環境基準の達成状況（全体評価）

全体評価について、全体(1,271戸）では昼夜ともに基準値以下は1,044戸(82.1%）、昼間のみ基準値以下は39戸（3.1%）、夜間のみ基準値以下は０戸(0.0%）、昼夜ともに基準超過は188戸（14.8%）となりました。次に近接空間（397戸）では昼夜ともに基準値以下は233戸(58.7%）、昼間のみ基準値以下は24戸（6.0%）、夜間のみ基準値以下は０戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は140戸（35.3%）となりました。次に非近接空間（874戸）では昼夜ともに基準値以下は811戸ともに基準値超過は48戸（5.5%）となりました。

平成24年度対象の面的評価結果

	昼夜ともに基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜ともに基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (1,271戸)	1,044	82.1	39	3.1	0	0.0	188	14.8
近接空間 (397戸)	233	58.7	24	6.0	0	0.0	140	35.3
非近接空間 (874戸)	811	92.8	15	1.7	0	0.0	48	5.5

カ　環境基準の達成状況（道路種別評価）

道路種別評価について、昼夜ともに環境基準を達成した戸数は、一般国道に面する地域では1,054戸中827戸(78.5%) であり、都道府県道に面する地域では218戸中218戸（100%）となりました。

道路種類別の面的評価の結果（戸数）

道路種別	面的評価結果全体					面的評価結果（近接空間）					面的評価結果（非近接空間）				
	住居等戸数①＋②＋③＋④（戸）	昼夜とも基準値以下①（戸）	昼のみ基準値以下②（戸）	夜のみ基準値以下③（戸）	昼夜とも基準値超過④（戸）	住居等戸数①＋②＋③＋④（戸）	昼夜とも基準値以下①（戸）	昼のみ基準値以下②（戸）	夜のみ基準値以下③（戸）	昼夜とも基準値超過④（戸）	住居等戸数①＋②＋③＋④（戸）	昼夜とも基準値以下①（戸）	昼のみ基準値以下②（戸）	夜のみ基準値以下③（戸）	昼夜とも基準値超過④（戸）
一般国道	1,054	827	39	0	188	348	184	24	0	140	706	643	15	0	48
都道府県道	218	218	0	0	0	49	49	0	0	0	169	169	0	0	0
全体（住居戸数）	1,272	1,045	39	0	188	397	233	24	0	140	875	812	15	0	48

道路種類別の面的評価の結果（割合）

道路種別	面的評価結果全体				面的評価結果（近接空間）				面的評価結果（非近接空間）			
	昼夜とも基準値以下（%）	昼のみ基準値以下（%）	夜のみ基準値以下（%）	昼夜とも基準値超過（%）	昼夜とも基準値以下（%）	昼のみ基準値以下（%）	夜のみ基準値以下（%）	昼夜とも基準値超過（%）	昼夜とも基準値以下（%）	昼のみ基準値以下（%）	夜のみ基準値以下（%）	昼夜とも基準値超過（%）
一般国道	78.5	3.7	0.0	17.8	52.9	6.9	0.0	40.2	91.1	2.1	0.0	6.8
都道府県道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
全体（住居戸数）	82.2	3.1	0.0	14.8	58.7	6.0	0.0	35.3	92.8	1.7	0.0	5.5

キ　環境基準の達成状況（路線別評価）

路線別評価について、環境基準の達成状況は、一般国道134号が78.5%となり、その他の横浜鎌倉線と大船停車場矢部線では100%の達成率でした。

路線別の面的評価結果（戸数）

道路種別	面的評価結果全体					面的評価結果（近接空間）					面的評価結果（非近接空間）				
	住居等戸数①＋②＋③＋④（戸）	昼夜とも基準値以下①（戸）	昼のみ基準値以下②（戸）	夜のみ基準値以下③（戸）	昼夜とも基準値超過④（戸）	住居等戸数①＋②＋③＋④（戸）	昼夜とも基準値以下①（戸）	昼のみ基準値以下②（戸）	夜のみ基準値以下③（戸）	昼夜とも基準値超過④（戸）	住居等戸数①＋②＋③＋④（戸）	昼夜とも基準値以下①（戸）	昼のみ基準値以下②（戸）	夜のみ基準値以下③（戸）	昼夜とも基準値超過④（戸）
一般国道134号線	1,054	827	39	0	188	348	184	24	0	140	706	643	15	0	48
横浜鎌倉線	212	212	0	0	0	45	45	0	0	0	167	167	0	0	0
大船停車場矢部線	6	6	0	0	0	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0

路線別の面的評価結果（割合）

道路種別	面的評価結果全体				面的評価結果（近接空間）				面的評価結果（非近接空間）			
	昼夜とも基準値以下（%）	昼のみ基準値以下（%）	夜のみ基準値以下（%）	昼夜とも基準値超過（%）	昼夜とも基準値以下（%）	昼のみ基準値以下（%）	夜のみ基準値以下（%）	昼夜とも基準値超過（%）	昼夜とも基準値以下（%）	昼のみ基準値以下（%）	夜のみ基準値以下（%）	昼夜とも基準値超過（%）
一般国道134号線	78.5	3.7	0.0	17.8	52.9	6.9	0.0	40.2	91.1	2.1	0.0	6.8
横浜鎌倉線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大船停車場矢部線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

ク　実施計画書の見直し

実施計画書の見直しをおこない、平成24年度から５ヵ年の実施計画の基となる資料を作成しました。実施計画書を下記表に示します。

様式　H25年度実施計画

1	2	3	4	5	6	7	8		9		10		11		12		13	14	15	16	17	18
一連番号	路線名	道路種別	車線数	路線延長	評価区間の総延長（全体）	ローテーション年数	面的評価の結果の更新 平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	備考
				(km)	(km)	年	(km)		(km)		(km)		(km)		(km)		(km)	(km)	(km)	(km)	(km)	
							計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	計画	計画	計画	計画	
1	一般国道134号	3	2	6.9	6.9	5									6.9	6.9					6.9	
2	横浜鎌倉	4	2	7.1	7.1	5					3.8	3.8	3.2	3.2	0.9	0.9	6.2				0.9	
3	原宿六ツ浦	4	3	0.4	0.4	5											0.4					
4	原宿六ツ浦	4	2	0.2	0.2	5							0.5	0.5			0.2					
5	藤沢鎌倉	4	2	4.5	4.5	5			5.8	5.8								4.5				
6	大船停車場矢部	4	2	0.1	0.1	5					0.2	0.2			0.1	0.2					0.2	
7	金沢鎌倉	4	2	4.3	4.3	5					4.2	4.2							4.3			
8	大船停車場	4	2	1.4	1.4	5			1.4	1.4									1.4			
9	小袋谷藤沢	4	2	4.5	4.5	5			5.5	5.5			3.5	3.5			0.9		3.6			
10	鎌倉停車場	4	2	0.1	0.1	5					0.1	0.1					0.1					
11	腰越大船	4	2	5.5	5.5	5														5.5		
12	鎌倉葉山	4	2	2.9	2.9	5			5.1	5.1										2.9		
13	田谷藤沢	4	4	1.3	1.3	5														1.3		
14	阿久和鎌倉	4	4	2.8	2.8	5			2.8	2.8								2.8				
15	阿久和鎌倉	4	2	0.9	0.9	5					0.9	0.9						0.9				
計				42.9	42.9					20.6		9.2		7.2	7.9	8.0	7.8	8.2	9.3	9.7	8.0	

注１）道路種別について

１：国土開発幹線自動車道等（高速自動車国道）

２：都市高速道路

３：一般国道

４：都道府県道（主要地方道を含む）

５：４車線以上の市区町村道

６：その他の道路

平成24年度

道路交通騒音面的評価状況分布図

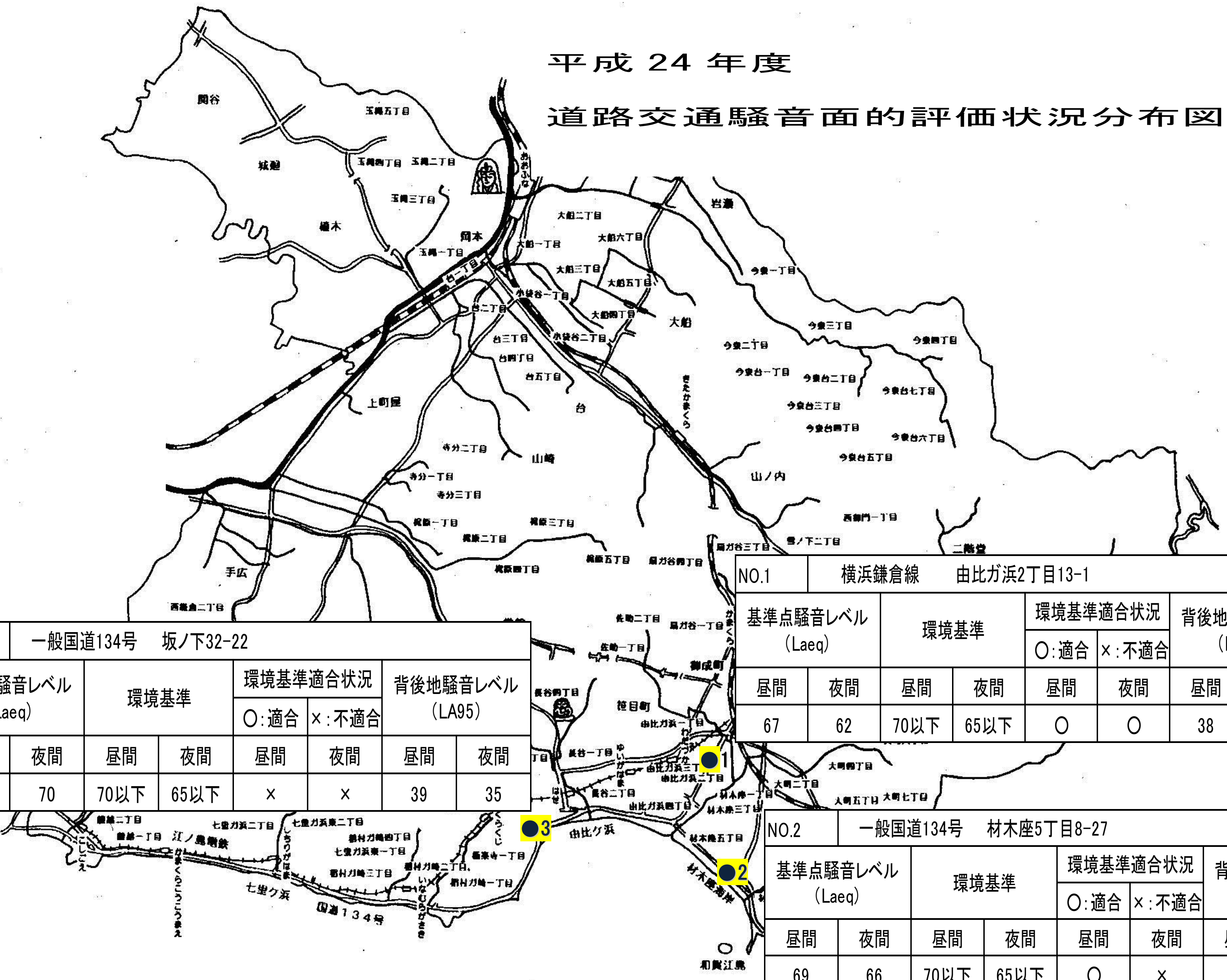

NO.1	横浜鎌倉線　　由比ガ浜2丁目13-1						
基準点騒音レベル（Laeq）		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル（LA95）	
				○：適合	×：不適合		
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
67	62	70以下	65以下	○	○	38	31

NO.2	一般国道134号　　材木座5丁目8-27						
基準点騒音レベル（Laeq）		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル（LA95）	
				○：適合	×：不適合		
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
69	66	70以下	65以下	○	×	39	35

NO.3	一般国道134号　　坂ノ下32-22						
基準点騒音レベル（Laeq）		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル（LA95）	
				○：適合	×：不適合		
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
74	70	70以下	65以下	×	×	39	35

位置図（騒音測定地点、評価区間）

縮尺率 1:50,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。
（承認番号 平１６総使、第２２２号））

(5)　環境騒音調査

本市では、市内全域の一般地域における騒音の実態を把握するために、市内の38地点で環境騒音調査を実施しています。このうち平成24年度は19地点で測定を行いました。

ア　調査期間

平成25年３月８日・３月15日・３月21日・３月25日・３月26日　５日間

イ　測定機器

騒音計（リオンNL-04）

騒音計用プリンター（リオンDPU-414）

ウ　調査方法

日本工業規格Z8731及び騒音に係る環境基準の評価マニュアルを、本市の環境騒音の実態に応じて準用しました。評価の基準には環境基準を用いて、各調査地点及び行政地域ごとの等価騒音レベルにより評価しました。

(ｱ)　調査時間と回数

昼間：午前6時から午後10時までの間で1地点につき1回測定

夜間：午後10時から翌日の午前6時までの間で1地点につき1回測定

(ｲ)　測定方法

一般地域の人間活動に伴い発生する騒音を対象として、1地点につき10分間の等価騒音レベル等の測定を、昼間19地点、夜間5地点で実施しました。

(ｳ)　支配音源の種類

音源の種類	発生源の概要
1 自動車音	自動車に起因する音
2 自動車以外の道路音	道路空間から発生する上記以外の音（人の話し声、自転車音、子どもの遊び声など）
3 工場、事業所等の音	工場や事業所などに起因する音（商店、駐車場、官公庁、運輸施設、飲食店などから発生する騒音を含む）
4 家庭音	家庭内の生活活動に起因する音（話し声、テレビ・ステレオの音、ペットの鳴き声、家庭機器音など）
5 自然音	虫の声、野鳥の声、木の葉の揺れる音、水音、風音など自然に起因する音
6 特殊音	航空機、鉄道、建設作業などに起因する音
7 その他の音	特定できるが、上記の分類に入らない音
8 不特定音	騒音レベルが低く、特定できない音

エ　調査結果

今年度の昼間の調査では調査地点19地点のすべてが環境基準を満足（達成状況100%）し、高い達成率を示す結果となりました。

また、ほぼ同地点を調査した平成19年度も達成状況は100%でした。

夜間の調査では、昼間の調査結果と同様に、調査地点5地点すべてが環境基準を満足（達成状況100%）していました。

また、ほぼ同地点を調査した平成19年度の達成状況も100%でした。

（ｉ）一般地域A及びB類型 ［専ら住居の用に供される地域（A）・主として住居の用に供される地域（B）］（基準時間帯：昼）

No.	調査地点	区域類型	時間率騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)							等価騒音ﾚﾍﾞﾙ（dB）	環境基準値（dB）	環境基準適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAeq	LA max	LAeq			
1	大町 4-16-2	鎌倉A	44.2	41.6	33.0	28.9	28.3	38.3	61.6	38.3	55	○	1,4,5,6,7
2	材木座 2-9-1	鎌倉A	52.7	47.0	38.5	33.7	33.1	46.8	82.5	46.8	55	○	4,5
3	扇ヶ谷 1-15-45	鎌倉A	60.9	59.0	47.7	41.5	38.9	53.7	67.4	53.7	55	○	1,2,4,6
7	今泉台 3-6-1	大船A	50.6	47.7	38.8	33.4	32.7	45.7	73.2	45.7	55	○	1,4,5,6,7
8	今泉台 7-15-4	大船A	45.0	41.5	34.3	31.4	30.9	42.2	66.8	42.2	55	○	1,4,5,6
11	梶原 2-6-12	深沢A	51.7	47.6	38.3	33.1	32.0	45.3	75.2	45.3	55	○	1,4,5,6
12	上町屋 461-2	深沢A	51.3	49.5	44.1	41.0	41.0	47.7	72.7	47.7	55	○	1,2,3,4,5,6
15	腰越 1101-49	腰越A	51.7	48.4	36.8	31.4	30.9	45.0	90.1	45.0	55	○	1,4,5,6
16	七里ガ浜東 4-34-3	腰越A	50.0	47.5	40.4	33.8	33.0	44.9	65.6	44.9	55	○	1,2,4,5,6,7
19	城廻 423-29	玉縄A	52.0	49.9	40.1	35.6	34.8	46.2	73.0	46.2	55	○	1,4,6,7
20	関谷 387-15	玉縄B	44.5	42.6	37.7	35.0	34.0	40.8	66.4	40.8	55	○	1,4,6

（ii）一般地域C類型 ［相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域（C）］（基準時間帯：昼）

No.	調査地点	区域	時間率騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)							等価騒音ﾚﾍﾞﾙ（dB）	環境基準値（dB）	環境基準適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAeq	LA max	LAeq			
23	御成町 10-12	鎌倉C	52.6	49.6	44.6	40.9	40.4	52.2	75.8	52.2	60	○	1,2,4,5,6,7
24	笹目町 6-46	鎌倉C	56.0	51.7	43.4	35.7	34.3	50.9	85.3	50.9	60	○	1,2,4,5,6,7
27	大船 5-3-8	大船C	50.3	47.9	43.4	40.9	40.2	48.1	80.3	48.1	60	○	1,3,4,6,7
28	台 2-20-23	大船C	48.6	47.1	43.6	41.5	41.2	44.8	76.8	44.8	60	○	1,3,4,5,6
31	常盤 111-3	深沢C	58.9	55.0	47.9	45.3	44.8	53.6	74.7	53.6	60	○	1,2,4,6
32	梶原 630	深沢C	58.7	57.0	51.9	47.4	46.5	54.3	75.8	54.3	60	○	1,6
35	腰越 3-20-14	腰越C	58.6	55.4	44.6	39.4	37.9	53.2	77.5	53.2	60	○	1,2,5,6
37	岡本 1-1-6	玉縄C	54.1	52.3	47.1	43.4	42.5	51.6	89.1	51.6	60	○	1,2,3,6

（ⅲ）一般地域C類型 ［相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域（C）］（基準時間帯：夜）

No.	調査地点	区域	時間率騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)							等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)	環境基準値(dB)	環境基準適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAeq	LA max	LAeq			
23	御成町 10-12	鎌倉C	48.2	46.5	42.7	41.1	40.8	44.6	66.8	44.6	50	○	1,2,3,6
27	大船 5-3-8	大船C	49.6	48.6	44.1	41.4	40.8	46.0	71.5	46.0	50	○	1,2,4,5,7
31	常盤 111-3	深沢C	54.4	51.6	47.5	46.3	46.0	49.5	65.8	49.5	50	○	1,2,6,7
35	腰越 3-20-14	腰越C	54.4	53.0	46.1	44.2	43.8	49.5	75.8	49.5	50	○	1,2,7
37	岡本 1-1-6	玉縄C	54.9	52.7	46.6	42.3	41.5	49.7	76.6	49.7	50	○	1,2,4,6,7

（ⅳ）行政地域・類型別環境基準達成割合

環境基準類型		A及びB類型					C類型				
行政地域		鎌倉地域	大船地域	深沢地域	腰越地域	玉縄地域	鎌倉地域	大船地域	深沢地域	腰越地域	玉縄地域
調査地点数（ヵ所）	昼	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1
	夜	−	−	−	−	−	1	1	1	1	1
環境基準超過調査地点数（ヵ所）	昼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	夜	−	−	−	−	−	0	0	0	0	0
行政地域別環境基準達成割合（%）	昼	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	夜	−	−	−	−	−	100	100	100	100	100
地域類型別環境基準達成割合（%）	昼	100					100				
	夜	−					100				
市域全体環境基準達成割合（%）	昼	100									
	夜	100									

＊行政地域別環境基準達成割合
　行政地域毎の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。
＊地域類型別環境基準達成割合
　地域類型毎の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。
＊市域全体環境基準達成割合
　市域全体の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。
＊平成24年度の夜間調査は、C類型の地域のみで実施しました。
＊支配音源の種類（種類の分類についてはP52を参照）
　1 自動車音　2 自動車以外の道路音　3 工場・事業所等の音　4 家庭音　5 自然音　6 特殊音
　7 その他の音　8 不特定音
※調査地点は当該住所付近で行っています。

平成 24 年度　環境騒音調査分布図

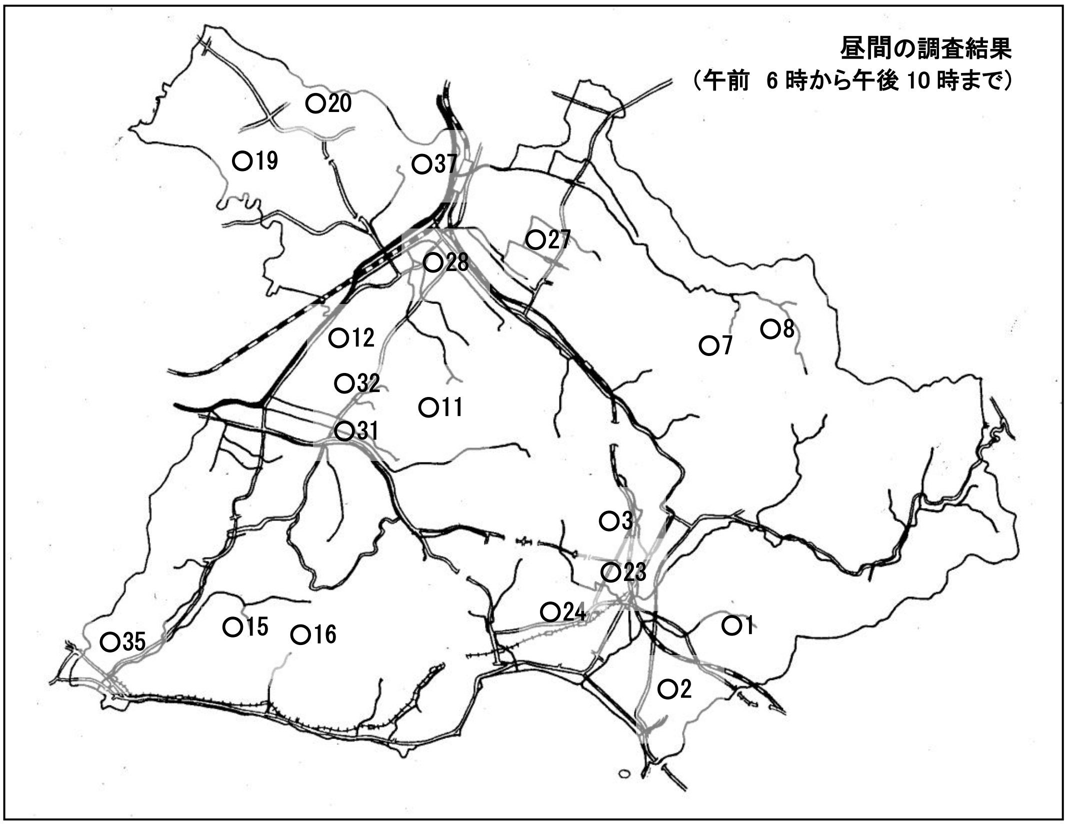

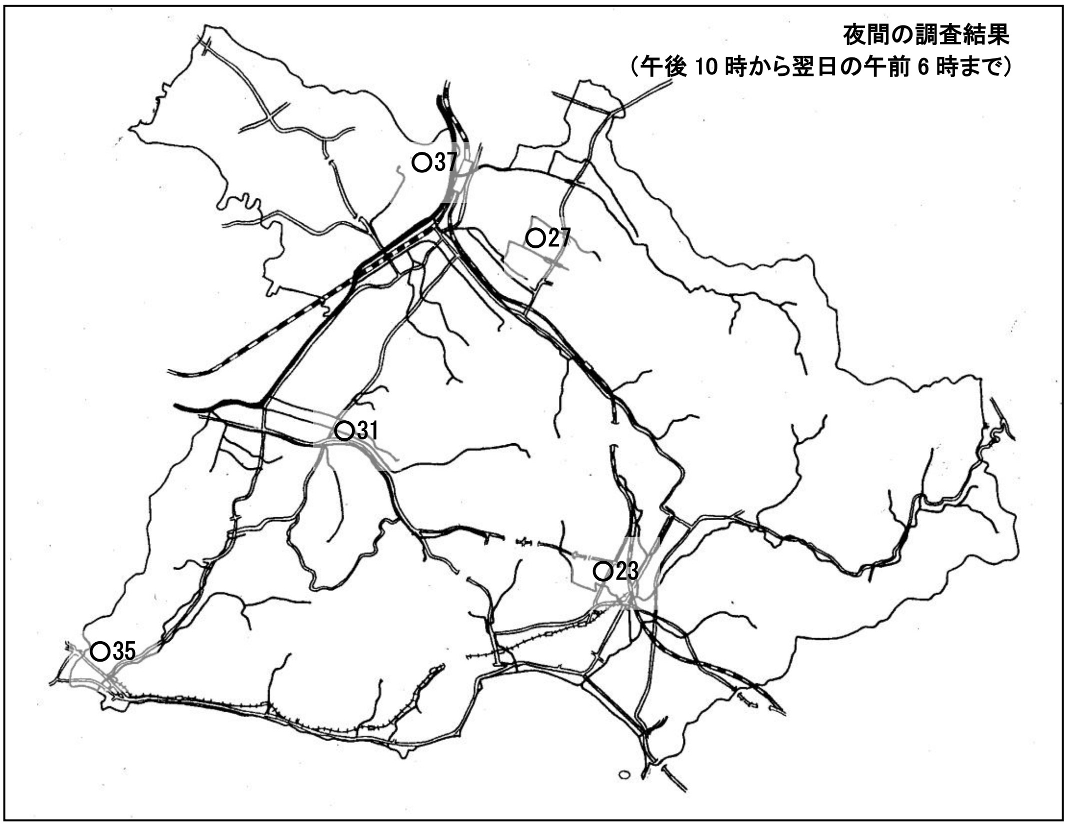

記号の数字は調査地点 No.を示す。
○は環境基準の適合地点を示す。
●は環境基準の不適合地点を示す。

(1)　地盤沈下調査

地盤沈下は環境基本法に定められた典型七公害のひとつですが、他の公害と異なり目に見える変化は少なく、社会的認識に乏しい公害といえます。しかし、一度被害が生じると原状回復は非常に困難であり、社会的にも大きな影響をもたらします。地盤沈下の主な原因は、地下水の過剰な採取に伴う地下水位の低下により、粘土層が圧密されることによって生じるとするのが定説となっています。対策としては、工業用水法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例で地域指定し、地下水採取について規制を行っています。

本市についてはこの指定地域外ですが、昭和52年から柏尾川周辺の工業地域を中心に水準測量調査を行っています。平成24年度の地盤沈下調査は昨年度と同地点の14地点で測量が行われました。

平成24年度の調査結果から、地盤沈下の状況について評価すると、有効水準点数14地点のうち、すべての地点で沈下が認められました。沈下地点の最高変動量は、0.33センチメートル、全地点での変動量は1センチメートル未満でした。前年度に比べ沈下量が軽微であったことから、当該地域の地盤沈下は沈静化の傾向にあると思われます。

用語の説明

水準測量・・・土地の高さ（標高）を精密に測定するため、調査対象区域に水準点を定め測量することをいいます。これは、各種測量の高さに基準を与えるとともに、地盤沈下の実態の解明や、地震予知の基礎資料の提供に大きく貢献しています。水準点は300～500メートル間隔に金属標または石標を配置し、水準儀及び標尺を用いて日本水準原点（国内の高さの基準となる点として、東京都千代田区永田町にある。）及びこれに準ずる水準基点の高さと順次比べて高低差を求めます。

沈下量・・・・例えば、平成24年の沈下量とは、平成25年1月1日の水準測量の調査結果に基づいて、同一水準点における平成25年1月1日の標高値と平成24年1月1日の標高値の差を示します。

ア　水準点位置

水準点番号	設　置　箇　所	所　在　地	備考
Ⅰ 5360-1	チュリス鎌倉マンション横（国家水準点）	鎌倉市手広42番地	変更なし
1	(株)神戸製鋼所藤沢工場	藤沢市宮前字裏河内100番地	変更なし
2	三菱電機(株)鎌倉製作所	鎌倉市上町屋325番地	変更なし
4	県立フラワーセンター大船植物園	鎌倉市岡本1018番地	変更なし
5	電気化学工業(株)大船工場	鎌倉市台二丁目13番1号	変更なし
7	三菱電機(株)情報技術総合研究所	鎌倉市大船五丁目1番1号	変更なし
BM.3	玉縄橋横歩道横	鎌倉市岡本字耕地1010番地1先	変更なし
BM.4	大和橋横歩道前	鎌倉市岡本字耕地55番地1先	変更なし
BM.11	山崎浄化センター横歩道	鎌倉市山崎字上河内589番地5先	変更なし
BM.12	神鋼橋横歩道	鎌倉市寺分字堅畑214番地60先	変更なし
BM.13	深沢派出所横歩道	鎌倉市笛田字上耕地163番地2先	変更なし
BM.18	大船体育館	鎌倉市台三丁目390番１号	変更なし
BM.303	玉縄青少年会館横歩道		亡失
BM.306	玉縄小学校	鎌倉市玉縄一丁目860番地	変更なし
BM.307	大船行政センター	鎌倉市大船二丁目1番25号	変更なし

イ　地盤沈下調査水準測量成果表

調査場所		項目	※2000年改算値	平成22年1月1日	平成23年1月1日	平成24年1月1日	平成25年1月1日
I 5360-1 手広	チュリス鎌倉マンション横	標高(m)	7.6194	7.6069	7.6062	7.5698	7.5963
		変動量(cm)		-0.17	-0.07	-3.64	-0.05
1 藤沢市宮前	(株)神戸製鋼所藤沢工場	標高(m)	8.0295	8.0174	8.0169	7.9803	7.9794
		変動量(cm)		-0.17	-0.05	-3.66	-0.09
2 上町屋	三菱電機㈱鎌倉製作所	標高(m)	8.3032	8.2913	8.2903	8.2499	8.2483
		変動量(cm)		-0.17	-0.1	-4.04	-0.16
4 岡本	県立フラワーセンター大船植物園	標高(m)	7.6458	7.6351	7.6330	7.5981	7.5969
		変動量(cm)		-0.37	-0.21	-3.49	-0.12
5 台	電気化学工業(株)大船工場	標高(m)	9.4769	9.4573	9.4546	9.4150	9.4130
		変動量(cm)		-0.32	-0.27	-3.96	-0.20
7 大船	三菱電機(株)情報技術総合研究所	標高(m)	10.5309	10.5053	10.5039	10.4585	10.4552
		変動量(cm)		-0.32	-0.14	-4.54	-0.33
BM.3 岡本	玉縄橋横歩道	標高(m)	10.2644	10.2547	10.2528	10.2158	10.2143
		変動量(cm)		-0.36	-0.19	-3.70	-0.15
BM.4 岡本	大和橋横歩道	標高(m)	—	10.3305	10.3292	10.2940	10.2927
		変動量(cm)		-0.3	-0.13	-3.52	-0.13
BM.11 山崎	山崎浄化センター横歩道	標高(m)	9.6897	9.6764	9.6726	9.6356	9.6341
		変動量(cm)		-0.36	-0.38	-3.70	-0.15
BM.12 寺分	神鋼橋横歩道	標高(m)	9.4087	9.3965	9.3964	9.3597	9.3587
		変動量(cm)		-0.21	-0.01	-3.67	-0.10
BM.13 笛田	深沢派出所横歩道	標高(m)	7.8342	7.8217	7.8213	7.7851	7.7845
		変動量(cm)		-0.20	-0.04	-3.62	-0.06
BM.18 台	大船体育館	標高(m)	—	9.9415	9.9408	9.9035	9.9013
		変動量(cm)		-0.21	-0.07	-3.73	-0.22
BM.303 玉縄	玉縄青少年会館横歩道	標高(m)	—	9.8256	—	—	—
		変動量(cm)		-0.37			
BM.306 玉縄	玉縄小学校	標高(m)	—	8.581	8.5792	8.5422	8.5408
		変動量(cm)		-0.42	-0.18	-3.70	-0.14
BM.307 大船	大船行政センター	標高(m)	9.275	9.2544	9.2533	9.2072	9.2039
		変動量(cm)		-0.2	-0.11	-4.61	-0.33

［※2000年改算値］欄の数値：基本水準点成果は、全国の水準点成果の整合性と正確性を図るため、最新の水準測量データを用い、日本水準原点を固定点とした全国同時平均計算（沖縄、離島を除く）が行われ、2000年度平均成果として、改定されることになりました。

　国家水準点の2000年成果への移行に伴い、関東地区地盤沈下調査測量に不動点として使用していた11点の標高値も改定となりました。平成14年度観測終了後、観測結果に基準日補正計算（基準日：平成15年1月1日）を実施し、昨年度より2000年度成果に基づく標高値により、変動量を算出しています。

　本年度の測量成果値については「平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震」による地殻変動により、測量の基準である日本水準原点の原点数値の改正が行われました。算出した成果は、改正された原点数値に基づく成果として、世界測地系（測地成果2011）としました。

ウ　水準測量調査集計表

調査水準点数	14	測量延長（km）	7.786
有効水準点数	14	調査面積（km^2）	6.423
沈下水準点数	14	沈下面積（km^2）	6.423
1cm未満	14	1cm未満	6.423
1cm以上　2cm未満	0	1cm以上　2cm未満	0
2cm以上　3cm未満	0	2cm以上　3cm未満	0
3cm以上　5cm未満	0	3cm以上　5cm未満	0
不動水準点数	0		
隆起水準点数	0	隆起面積（km^2）	0
1cm未満	0	1cm未満	0
1cm以上　2cm未満	0	1cm以上　2cm未満	0
2cm以上　3cm未満	0	2cm以上　3cm未満	0

区分	所在地	水準点番号	変動量（cm）
本年度の年間最大沈下点	鎌倉市大船二丁目1-25	BM.307	-0.33
最近5年間の累計最大沈下点	鎌倉市大船五丁目1-1	7	-5.73
調査開始(昭和52年)以来の累計最大沈下点	鎌倉市大船五丁目1-1	7	-25.75

平成24年度
精 密 水 準 測 量 網 図

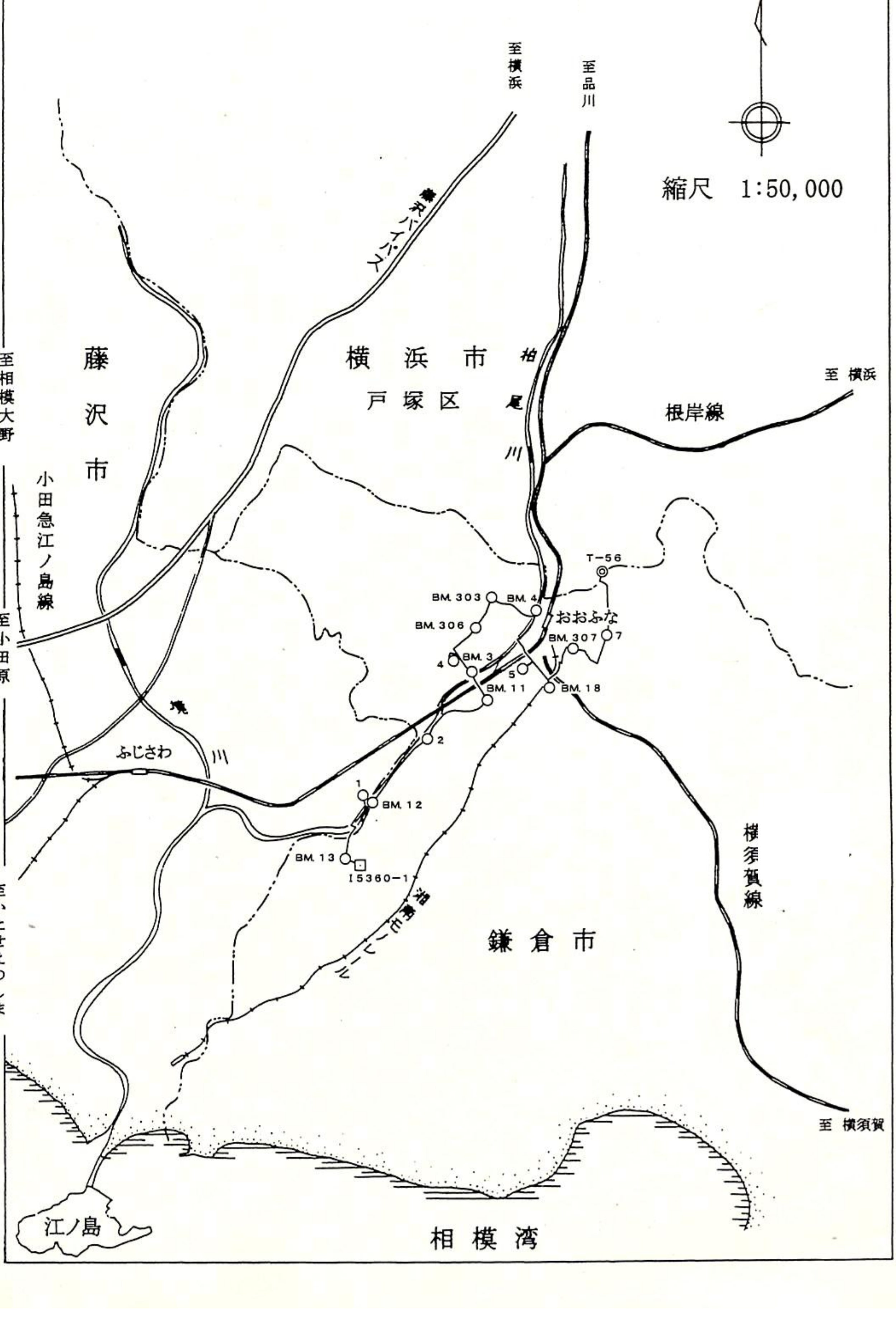

鎌倉市環境調査データ集（平成２４年度）

編集・発行
平成２６年2月
鎌倉市環境部環境保全課
〒248-8686　鎌倉市御成町 18 番 10 号
電話（代表）　0467-23-3000
ダイヤルイン　0467-61-3420
ＦＡＸ　0467-23-8700